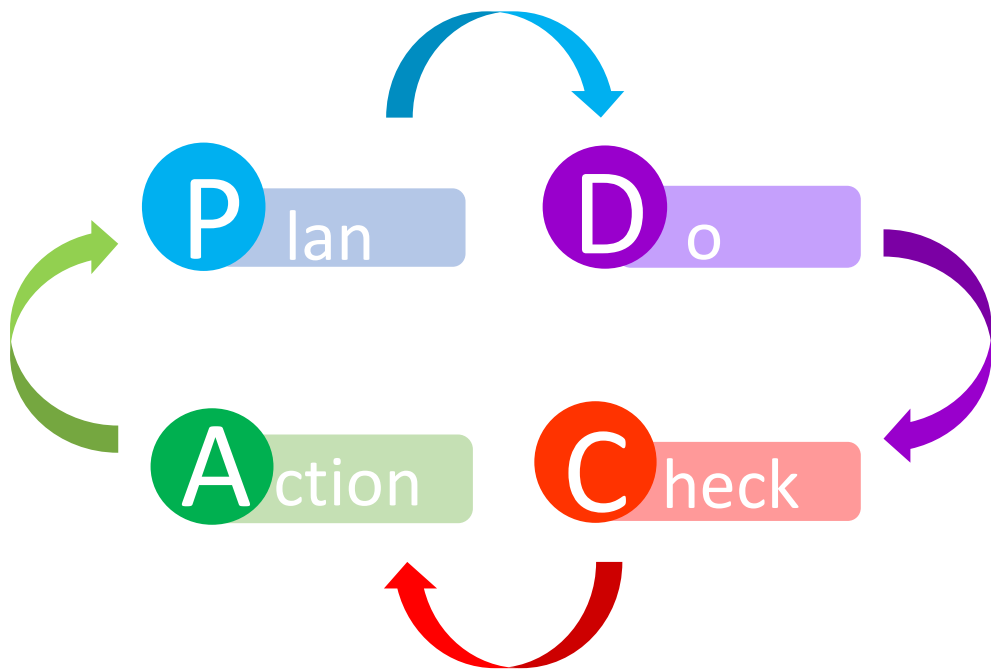


平成29年度

施策評価管理シート



名張市

平成29年度施策評価管理シート 目次

第1章 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち

第1節 人を大切にする社会の創造

- ① 人権尊重 … 3
- ② 男女共同参画社会 … 5

第2節 保健・医療・福祉のネットワークづくり

- ① 保健・医療・福祉ネットワーク … 6
- ② 健康づくり … 7
- ③ 地域医療 … 8

第3節 地域福祉の充実

- ① 高齢者福祉 … 9
- ② 障害者福祉 … 11
- ③ 子育て・子ども支援 … 12
- ④ 社会保障 … 13

第2章 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち

第1節 良好な地域環境づくり

- ① 環境保全 … 14

第2節 環境負荷の少ない社会の創造

- ① 低炭素社会 … 15
- ② 循環型社会 … 16

第3節 安全で安心なまちづくり

- ① 防災・減災 … 18
- ② 防犯・交通安全 … 19
- ③ 消防・救急 … 21

第4節 魅力的な都市環境づくり

- ① 土地利用 … 23
- ② 都市計画 … 24
- ③ 交通計画 … 25

第5節 快適な生活環境づくり

- ① 住宅・住環境 … 26
- ② 道路整備 … 27
- ③ 公園・緑地 … 28
- ④ 上水道 … 29
- ⑤ 下水道等 … 30
- ⑥ 斎場・墓地 … 31

第3章 活力に満ちて暮らせるまち

第1節 地域産業の振興

- ① 農林資源 … 32
- ② 商工経済 … 34
- ③ 観光交流 … 35

第2節 いきいきと働けるまちづくり

- ① 雇用創出 … 36

第4章 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち

第1節 生きる力を育む教育の推進

- ① 学校教育 … 37
- ② 青少年健全育成 … 39

第2節 生涯学習・生涯スポーツの推進

- ① 生涯学習 … 40
- ② 生涯スポーツ … 41

第3節 市民文化の創造

- ① 文化振興 … 43

第5章 未来につなぐ自立と協働による市政経営

第1節 協働のまちづくり

- ① 都市内分権の推進 … 45
- ② 市民公益活動の促進 … 46
- ③ 多様な主体による協働の推進 … 47
- ④ 情報共有の充実 … 48

第2節 自主自立の市政経営

- ① 「新・理想郷プラン」の推進 … 49
- ② 成熟社会に対応する行政運営 … 50
- ③ 持続可能な財政運営 … 52

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	人を大切に作る社会の創造	担当部局名	部局長名
	施 策	1	人権尊重	地域環境部	田中 明子

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 市民一人ひとりが自己の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、互いの違いを豊かさとして尊重し合い、尊厳をもって共存できる「人権尊重都市」の実現を目指します。
 ○ 関係機関、団体と連携し、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場で人権・同和教育、人権啓発に取り組み、人権感覚豊かな市民を育み、部落問題をはじめ様々な人権課題の解決を目指します。
 ○ 同和問題解決の拠点施設である隣保館、教育集会所、児童館等を「人権のまちづくり」の拠点施設と位置付け、機能強化と効率的運営を図ります。

2. 現状と課題 **P**lan

○ 「差別撤廃、人権擁護」に向けた市民の行動意欲が意識調査結果では60%台中盤で停滞しています。少子高齢化、格差拡大、実感できない景気回復などの社会の閉塞感から、「他人のことは構ってられない」という意識が働いていることが考えられます。
 ○ 人権問題を「特別な問題」「学習対象」と狭義に捉えるのではなく、日常生活のなかで発生する具体的な問題が様々な人権課題と結びついていることに気付くとともに、自分自身の課題としてその解決に自ら取り組むことができる「確かな人権感覚と行動力」が育まれるよう、人権・同和教育、人権啓発の内容を充実させる必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合（%）	目標	-	-	-	68.0	
	成果	62.1	62.5			6.8%
地域づくり組織等による様々な人権課題に関する学習会等の開催回数（回【延べ数】）	目標	-	-	-	1,350	
	成果	267	668			37.0%
隣保館で開催される講座等への参加者数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	14,000	
	成果	2,767	9,484			59.8%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
市民自身が当事者性を持つ人権課題であり、すべての人権課題は根底でつながっていることの気づきにつながる事業を実施します。 ・地域づくり組織、隣保館において開催する人権学習について、まず「参加することが自身にとって利益になる」と感じられるテーマ設定とともに、研修手法（講義式か参加型か）、開催時期（曜日・時間帯も含め）を工夫します。また、参加者アンケートから満足度の検証を行います。 ・「名張市人権施策基本計画」改定の基礎資料とするため、「人権についての名張市民意識調査」を実施します。	・名張市人権センターが主催する各種事業の参加者数が1,140人と大幅に増加しました。→（要因）今年度の工夫として人権センターが名張地区まちづくり推進協議会との協働により、隠街道市において多文化共生事業を実施。 ・人権学習会への人権教育主事、社会同和教育指導員の派遣及び学校人権教育に係る指導・助言を実施（延べ207回、387人）→（成果）人権教育主事、社会同和教育指導員が市内中学校区別人権教育推進協議会への参画連携を強化し、地域ぐるみの人権教育推進に取り組みました。 ・部落解放同盟と協働し、地域住民を対象に隣保館利用に関するアンケート調査を行い、隣保館活動活性化に向けた検討資料を得ることができました。 ・意識調査の有効回答率は約35.5%でしたが、統計学的には有効なものでした。分析の結果、若年層が同和問題にリアリティを感じていないなど、さまざまな課題が見えてきました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・人権や差別の問題を自分の問題としてとらえることができないのではないか。そのことが、日常生活の中で行動や態度となって表れているのではないかとすることで、意識調査結果を参考に、効果的な人権教育・啓発について、さらに検討することが必要です。
 ・社会教育での人権教育は生涯学習として取組むもので、各市民センターで開催されるすべての講座や学級が、広義の「人権教育」です。開催回数も大切ですが、「人権教育＝生涯学習」を、市民センターを運営する地域づくり組織と共有し、市民センターを地域における人権教育・啓発の拠点とすることが必要です。
 ・隣保館のアンケート結果から要望事項を取り入れた結果、満足という結果を得ることができましたが、さらに内容の工夫をすることが必要です。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

・部落差別等の人権問題を「他人事ではなく自分事にするという」人権教育・啓発の推進
 ・「人権についての名張市民意識調査」の結果を市民啓発に有効活用
 ・人権教育主事、社会同和教育指導員の有効活用による、市内全域での学校教育分野・社会教育分野における人権教育の推進
 ・名張市人権センター、名張市人権・同和教育推進協議会との連携強化
 ・「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行を受け、隣保館における相談事業充実のため、まちの保健室、地域包括支援センター、民生委員等関係機関との連携のあり方について協議研究し、可能なものから実施
 ・「名張市人権施策基本計画（第2次改定）」の策定

6. 行政評価委員会による総合評価



引き続き、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題と考え、問題解決に取り組めるよう、内容や手法に工夫を加え、より効果的な啓発の推進を図ること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	人を大切に作る社会の創造	担当部局名	部局長名
	施策	2	男女共同参画社会	地域環境部	田中 明子

1. 施策の基本方針 Plan

- 「名張市男女共同参画都市宣言」や「名張市男女共同参画推進条例」の理念を踏まえ、市民、地域、事業者、市民活動団体等と行政が協働して、男女共同参画社会の実現を目指します。
- 「男女共同参画基本計画」に基づき、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。

2. 現状と課題 Plan

- 男女の固定的性別役割分担意識は緩やかに改善しつつありますが、長い歴史の中で培われてきた社会制度や慣行が、日常生活の中で気づかれることなく存在しています。
- 社会における活動や生き方が多様化するなかで、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任をわかちあい、個性と能力を發揮できるよう、男女共同参画の視点に立って、社会制度や慣行を見直し、改めていくことが必要です。

○施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合（％）	目標	-	-	-	80.0	46.2%
	成果	76.1	77.9			
審議会等の女性委員の割合（％）	目標	-	-	-	32.0	49.2%
	成果	25.7	28.8			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に平成38年度を目標年度とする「（仮称）第2次男女共同参画基本計画」を策定します。 ・次期基本計画では、5年後の見直しや数値目標の増など、計画の実効性を高めます。 ・家庭、地域、働く場、行政分野などでの意識啓発や女性活躍を推進するため、担当室に働きかけます。 ・DVの防止に向けた意識啓発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成38年度を目標年度とする「第2次男女共同参画基本計画ベルフラワーII」を平成29年3月に策定しました。 ・「第2次男女共同参画基本計画」の実効性を高めるため、平成33年度に中間見直しを行うことにより、計画の進捗状況を確認するほか、数値目標を24項目から35項目に増やしました。 ・事業実施にあたり、男女共同参画の視点を持って取り組むよう事業評価方法を工夫するとともに、職員研修を実施しました。 ・名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会と共催により、DV防止研修会を平成28年11月に開催しました(54名参加)。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

- ・男女の固定的性別役割分担に同感しない市民の割合は高く、その他指標において改善がみられていますが、社会的性別意識が日常生活の中にも存在しており、男女共同参画意識の更なる確立が求められています。
- ・男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を發揮して自分らしく生きられるよう、男女共同参画の視点に立って、社会制度や慣行を見直し、改めていくことが必要です。
- ・DV防止に向けた意識啓発について、身近な気づきにつながるような取組が必要です。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） Action

- ・「第2次男女共同参画基本計画」に基づき、事業実施に際して、男女共同参画の視点に立って取り組むよう市担当部署に働きかけつつ、進行管理を行います。
- ・男女共同参画意識の確立のために意識啓発を推進するとともに、性別にかかわらず自分らしく暮らせるまちになるよう啓発に努めます。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現及び女性の活躍の推進等を図るために、「まちじゅう元気 イクボス宣言 なばり」に賛同する事業所の拡大に努めます。
- ・DVの防止に向け、関係機関との連携を図るとともに、意識啓発に努めます。

6. 行政評価委員会による総合評価 Check

現行通り施策の取組目標の達成に向け、各事業の推進を図ること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり	担当部局名	部局長名
	施 策	1	保健・医療・福祉ネットワーク	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 保健・医療・福祉の連携を強化して、住み慣れた地域で生涯にわたり健康で自立した暮らしのできるまちづくりを進め、地域包括ケアシステムの構築を進めます。
 ○ 地域の見守りのネットワークの充実、支え合い助け合いにより、交流やつながりある地域福祉の推進体制を整備し、支援が必要な人が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

2. 現状と課題 **P**lan

○ 家庭における世帯人数の減少、特に一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加、地域における近所づきあいの希薄化など家庭や地域における相互扶助機能の低下が問題となっています。
 ○ 誰もがができる限り住み慣れた地域の中で、その人らしい暮らしができるような基盤として、質の高い福祉サービスの提供と、地域における生活についての周囲の人の支援が求められています。
 ○ 地域にある課題は、公的サービスのみでは解決できないものも多くあり、こういった現状に対応していくため、相談・情報提供体制の充実やネットワークの整備による地域での支援体制の構築などが求められます。
 ○ 団塊の世代が労働市場から地域に活動の場を移しつつある中、健康で生きがいをもって生涯現役で活躍できる場づくり（地域における子育て、生活支援、介護などによる社会参加、貢献）が必要となっています。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	75.0	
	成果	70.9	74.1			78.0%
有償ボランティア等による住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数（地域）	目標	-	-	-	15	
	成果	6	7			11.1%
地域包括ケア会議の開催数（回【延べ数】）	目標	-	-	-	270	
	成果	0	76			28.1%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> 多様化、複合化する課題に包括的な支援を実施するため、関係機関のネットワーク強化等、地域福祉教育総合支援システムの構築を進めます。 地域での支え合い活動支援のため、引き続き有償ボランティア事業への補助を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年11月教福連携サミットを開催し、地域福祉教育総合支援システムの構築に向け、取組を開始しました。エリアディレクター3名を設置し、多様化、複合化する課題の解決に向け、関係する機関が連携した仕組みづくりを進めています。 地域の見守りのネットワーク、支え合い、助け合いの仕組みとして生活支援、外出支援の活動をしている有償ボランティア組織（7地域）への支援を引き続き実施しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

家庭における世帯人数の減少、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加や8050問題など家庭内での課題の複雑化、地域における近所づきあいの希薄化など家庭や地域における相互扶助機能の低下により、誰もがができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民相互の支え合い体制と多機関の連携による包括的な支援体制づくりが求められています。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

・ 相談、支援体制の充実を図るため、まちの保健室の職員やエリアディレクターの人材育成、スキルアップ及び関係機関との連携体制の強化に努めます。
 ・ 市内全域に地域での支え合いの仕組み作りを広げるため、未整備の地域での組織づくりへの支援を行っていきます。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

まちの保健室やエリアディレクターの機能充実を図るとともに、有償ボランティア等、地域での支え合いの仕組み作りを全市的に展開できるよう支援を行うこと。

施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり	担当部局名	部局長名
	施策	2	健康づくり	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針 Plan

○ 市民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援するとともに、社会全体が相互に支え合いながら、市民の健康を維持・増進する環境を整備します。

○ 食生活の改善や運動習慣の定着等により健康を増進することに重点を置いた取組とともに、合併症の発症等重症化を予防することに重点を置いた対策の推進により、健康寿命の延伸を実現し、自立した社会生活を営むことを目指した心身機能の維持及び向上につながる対策に取り組めます。

2. 現状と課題 Plan

○ ころと体の健やかさを保ち、自分らしく暮らせる健康寿命の延伸を図っていくためには、一人ひとりが食生活や運動習慣など適切な生活習慣を保持するとともに、疾病の早期発見、早期治療による重症化の予防を行うことが大切です。

○ 歯と口腔の健康は、子どもの健やかな成長や、生涯を通じて健やかで心豊かな生活を送るために欠かせないものです。また、全身の健康の保持・増進にも影響を及ぼすことが示されるなど、歯と口腔の健康づくりの推進は、一層重要になっています。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	83.0	0.0%
	成果	80.3	78.8			
特定健康診査受診率（国民健康保険）（％）	目標	-	-	-	45.0	36.8%
	成果	35.5	39.0			
大腸がん検診受診率（％）	目標	-	-	-	38.0	10.7%
	成果	20.3	22.2			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに対する関心を高めるための啓発事業に取り組むとともに、ハイリスク者に対するきめ細かな相談、指導を進めます。 がん検診受診率向上を図るため、地域での普及、啓発に取り組みます。 特定健康診査受診率向上を図るため、医療機関と連携した取組を進めます。 「名張版ネウボラ」の充実に取り組むことにより、妊婦、産婦、乳幼児等に対する健康づくりの啓発、指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに健康づくりポイント制度「名張ケンコーマイレージ」を開始し、健康づくりに無関心な層に対する啓発を行うとともに、引き続き住民主体の健康づくりを推進するための「まちじゅう元気プロジェクト」、生活習慣病予防重点プロジェクト「ばりばり現役プロジェクト」に取り組み、がん検診等の受診率向上やハイリスク者の生活習慣の改善につなげることができました。 がん検診受診率について、胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診において受診率が向上しています。 特定健康診査受診率、特定保健指導実施率ともに向上しています。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・全体として数値目標の達成率は上昇していますが、一人ひとり自らの健康づくりに対する関心の高まりは十分ではありません。

・地域における健康づくりの担い手育成や、地域での健康づくり事業の推進に取り組んでいますが、地域によって意識や姿勢にばらつきがあり、全地域を一定の水準とすることは困難な状況であります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） Action

・引き続き健康づくりに対する関心を高めるための啓発事業に取り組むとともに、ハイリスク者に対するきめ細かな相談、指導を進めます。

・がん検診受診率向上を図るため、地域での普及、啓発に取り組みます。

・特定健康診査受診率向上を図るため、各医療機関に受診勧奨を依頼するなど、連携した取組を進めます。

・「名張版ネウボラ」の充実に取り組むことにより、妊婦、産婦、乳幼児等に対する健康づくりの啓発、指導を行います。

6. 行政評価委員会による総合評価 Check

引き続き、健康づくりに対する市民の関心を高められるよう、関係機関と連携して、市民に対する健康づくりのさらなる啓発に取り組むこと。

施策評価管理シート

施策体系	策 1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策 2	保健・医療・福祉のネットワークづくり	担当部局名	部局長名
	策 3	地域医療	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心で信頼できる地域医療体制を構築します。
○ 伊賀地域における安心で安定した救急医療体制を確立するため、関係機関と連携しながら地域内の病院機能の分担と連携の強化をさらに進めます。

2. 現状と課題 **P**lan

○ 地域医療体制の充実に向けては、限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させる必要があります。
○ 救急医療体制の整備については、伊賀地域3病院の機能分担と連携により、伊賀地域における救急受入体制の役割分担を図り、輪番体制を維持しながら、救急医療の安定化を図ることや医師確保及び最新の医療機器の整備等による「魅力ある病院づくり」が必要です。
○ 安心な医療体制を構築するためには、県内及び奈良県など近隣地域との広域的な連携が必要となることから、近隣地域と相互に連携を深める体制の充実が求められます。
○ 住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていくためには、身近なかかりつけ医師、歯科医師、薬剤師等を持ち、医療に関する相談等ができる地域医療体制づくりが求められます。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
地域医療機関（開業医や公立病院等）での現在の医療体制に満足している市民の割合（%）	目標	-	-	-	50.5	
	成果	47.0	52.8			100.0%
かかりつけ医を決めている人の割合（%）	目標	-	-	-	85.0	
	成果	77.5	80.3			37.3%
地域医療機関等から市立病院への紹介件数（件/月）	目標	-	-	-	554	
	成果	513	536			56.1%
市立病院から地域医療機関等への紹介件数（件/月）	目標	-	-	-	529	
	成果	490	489			0.0%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携しながら伊賀地域の医療体制の整備を図るため、地域医療構想の策定に積極的な関与を行います。 伊賀地域の安心な救急医療体制を確立するため、既存の医療資源を有効活用し、伊賀地域における救急輪番体制を維持しながら、二次救急医療体制の確保に向け病院機能の再編及び機能分担と連携の強化を進めます。 安心して産み育てられる環境を提供するため、伊賀地域で唯一の小児救急医療の拠点医療機関としての機能を果たすとともに、産婦人科の開設に向け取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想調整会議、在宅医療分野の連絡会に参加し、計画策定に積極的な関与を行いました。 三重大学等による寄附講座開設により、市立病院への派遣医師の確保を図りました。 伊賀地域3病院の連携により、輪番体制を維持し、二次救急医療体制を確保しました。 小児救急医療については、平成28年度の小児救急患者数は1,592人で前年度比0.9%増加（前年度1,578人）し、非輪番日（夜間）の小児二次救急患者数は590人で前年度比10.0%増加（前年度544人）しました。 産婦人科については、平成31年度の開設を目標に、医師の派遣元である大学と医師派遣のスケジュール調整を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させることが必要です。
・小児救急医療については、引き続き「24時間365日」の受入れを実施するために現在の医療体制の規模を維持します。
・産婦人科開設については、現在三重県と増床に向けた許可病床の申請について協議中であり、協議が整い次第、整備スケジュールを確定していきます。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

・関係機関と連携しながら、伊賀地域の医療体制の整備に努めます。
・小児救急医療については、小児科常勤医師の派遣元である関西医科大学をはじめ、救急応援医師の派遣元大学との協力関係の維持に努めます。
・産婦人科開設については、県との協議を重ね、1日でも早く許可病床数を確定させ、国へ申請するよう取り組みます。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

現在の二次救急医療体制を維持するとともに、安心して産み育てるまちなばりの実現のため、産婦人科の開設に向けて、取組を進めること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局名	部局長名
	施策	1	高齢者福祉	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように介護予防、認知症ケア、医療と介護・福祉との連携、地域での生活支援を柱に施策を進め、地域包括ケアシステムの構築に努めています。今後、「超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの推進」のため、高齢者を取り巻く環境や地域体制等を検証しながら施策展開を図ります。

2. 現状と課題 **P**lan

○ 超高齢社会を迎え、福祉サービスの需要増大、ニーズの多様化に対応できるよう、介護保険サービスの充実とともに、地域をはじめ多様な担い手による支援体制の構築が必要となります。
 ○ 健康づくりをはじめ、要介護状態になることへの予防、要介護状態になってもそれ以上状態が悪化しないような取組、介護予防で得られた活動的な状態をバランスよく維持するための活動や社会参加を促すための取組を進めることが重要です。
 ○ 住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていくため、在宅医療支援体制の整備、充実が求められています。医師会を中心とした在宅医療体制の構築を進め、関係機関等との連携体制や多職種との協体制が図れるよう関係づくりが必要となります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合（％）	目標	-	-	-	80.5	
	成果	76.9	78.5			44.4%
地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことのあつた65歳以上の市民の割合（％）	目標	-	-	-	80.0	
	成果	71.9	72.7			9.9%
認知症サポーター養成数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	10,000	
	成果	5,596	7,649			46.6%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況に応じ「まちじゅう元気!!チーム」による課題共有や解決に向けた協議・検討を継続実施し、「まちじゅう元気!!リーダー」の活動を継続的に支援するフォローアップ研修や、活動交流会、実践報告会などを実施し、まちじゅう元気!!プロジェクトを推進します。 ・有償ボランティア事業への補助や災害時要援護者同意者リストの配布等を継続し、安心して地域で生活が続けられる基盤の整備を図ります。 ・複合的な生活課題に対しワンストップ窓口で対応するため、「エリアディレクター（包括的相談員）（仮称）」を配置し、地域包括支援センターの機能強化を図ります。 ・介護保険サービスの提供基盤の整備推進を図るとともに、生活支援コーディネーターの配置等地域と連携し、互助の仕組みづくりに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり組織との協働による生涯現役・地域の支え合いの推進に向けた「まちじゅう元気!!プロジェクト～地域の元気づくり・人づくりのプロジェクト～」の取組により養成した、各地域の「まちじゅう元気!!リーダー」約270名に対して、食事や栄養、運動などについてのフォローアップ講座を実施し、スキルアップを図りました。 ・住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていくため、地域の支え合い（7地域の有償ボランティア組織への支援）、地域の見守りネットワークづくり（新規同意者リストの地域への提供）の取組を推進しました。 ・市の窓口である地域包括支援センターにエリアディレクターを配置し、複合的な課題を総合的かつ円滑に支援できる体制の整備を図りました。対応したケースは17ケース。エリアディレクターが調査情報収集と支援の見立て、関係機関との連絡調整を行い現場の旗振り役を担う役割を果たしました。平成28年10月エリアネットワーク会議 各機関の取り組みを共有し、また11月には広く全市民に向けて地域共生社会構築の必要性について意識を持っていただくための教福連携名張サミット開催しました。 ・全市的に生活支援・介護予防サービスのコーディネートに等に関する事業を名張市社会福祉協議会へ委託しています。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・「まちじゅう元気!!リーダー」が地域での活動の場を増やし、地域の支え合い事業の担い手となれるよう、各地域での協議を重ね、実践につなげるのが重要です。
 ・地域での生活支援、見守りの体制づくりにおいて、関係する部署との連携を図り、地域の特性、ニーズ等に応じた支援を行う必要があります。
 ・ニーズの多様化、問題が複合化に対応するため、まちの保健室でワンストップ窓口として対応していますが、ニーズの多様化に対応できる人材育成が課題となります。また、超高齢化に向けて、地域の見守りネットワークの構築や地域をはじめとする多様な担い手の支援体制の構築が引き続き課題となります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

・地域の状況に応じて「まちじゅう元気!!リーダー」の活動を継続的に支援するとともに、フォローアップ研修や、活動交流会、実践報告会などを実施し、「まちじゅう元気!!プロジェクト」を推進します。
 ・有償ボランティア事業の立上げ支援や災害時要援護者同意者リストの配布等を継続し、安心して地域で生活が続けられる基盤の整備を図ります。
 ・多様化、複合化する課題に包括的な支援を実施するため、関係機関のネットワーク強化等、地域福祉教育総合支援システムを推進します。
 ・圏域の基幹となるまちの保健室の人員体制を強化すると共に、総合相談機能の充実のため研修事業を実施します。

6. 行政評価委員会による総合評価



関係機関との連携強化を図るとともに、地域での支え合いや見守りネットワークづくりの体制整備に引き続き努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局名	部局長名
	施策	2	障害者福祉	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう共生社会を実現するため、障害や障害者に対する継続的な啓発、広報活動を行うとともに、ノーマライゼーションや自己決定の基本理念のもと、社会参加と多様な交流を促進します。

○ ライフステージに応じたきめ細やかな自立支援を進めるとともに、就労促進、相談体制の整備や生活支援などを推進します。

2. 現状と課題 **P**lan

○ 障害のある人の日常生活を支えるために、訪問系サービスの充実、日中活動の場の整備、そこで従事する人材確保が重要です。

○ 障害のある人もない人も共に地域福祉活動の場で主体的に交流する中、体験的に理解を深めていくことが重要であることから広報活動等による啓発が重要です。

○ 障害のある人が自立するためには、受け皿として一般企業の雇用の拡大が必要です。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
障害者に対する住民の理解がすすんでいるとする市民の割合（％）	目標	-	-	-	58.0	
	成果	52.5	55.3			50.9%
グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障害者数（人）	目標	-	-	-	85	
	成果	81	91			100.0%
一般就労へ移行した障害者数（人）	目標	-	-	-	20	
	成果	15	8			0.0%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が地域で安心して生活できるよう、的確なサービスの提供と自立生活の場としての支援施設やグループホーム等の設置を促進します。 ・障害者の参加と市民の交流機会を増やすため、広報活動等による意識啓発や情報提供を行い、両者が交流や支援に主体的に参加できる環境づくりを進めます。 ・企業等関係機関に対して障害者雇用の促進、職業訓練の実施、福祉的就労の支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国県の施設整備補助を活用し、グループホームの新設（1件）とスプリンクラーの新規設置を申請しました。（スプリンクラーの新設のみ認可） ・「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」施行に伴い、障害者への理解を深めるため、広報誌での啓発や出前トーク等の要請に基づく啓発活動、デザイン会議による高校生（2校）への啓発を実施しました。また、障害スポーツ大会を開催し、交流を促進しました。 ・伊賀圏域及び名張市単独の障害者就職面接会を開催。また、障害者雇用に関し障害者差別解消法の施行に伴う研修会を開催しました。（福祉的就労から一般就労へ8名が移行） ・農福連携の取り組みとして、障害者アグリ雇用推進協議会により、協力農家の開拓や農業ジョブトレーナーのスキルアップに努めました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・障害のある人の日常生活を支援するため、グループホームや日中活動の場の整備、そこで従事する人材の確保などが重要です。

・複合的障害を有する障害者への支援、高齢化する家族への支援など、障害者の多様化、高齢化に対し関係機関の横断的な支援が必要です。

・障害者への理解促進及び共生社会を目指すためには「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」の啓発や交流の場の機会が必要です。

・障害者のある人が自立するためには、福祉的就労から一般就労への移行促進、在宅から福祉就労への支援促進が必要です。また就労定着支援について促進します。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

・伊賀圏域ヘルパー部会の取り組みとして、障害者支援のヘルパーを確保するための取り組みを実施します。

・国県の施設整備補助金を活用し、障害者支援施設の充実に取り組みます。また、平成32年度までに設置が求められている地域生活支援拠点整備を促進します。

・共生社会を目指すため「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」及び、「手話その他コミュニケーション手段に関する施策の推進に関する条例」の普及・啓発に努めるとともに、健常者との交流を促進します。

・障害者の自立に向けた就労支援・定着支援につきましては、関係機関と連携を図り、さらなる取り組みを実施します。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

関係機関と連携しながら、障害者の自立に向けて、福祉就労から一般就労への支援をさらに図ること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局名	部局長名
	施策	3	子ども・子育て支援	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針

Plan

- 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健・医療・福祉・地域づくり組織等の多様な主体との連携を強化し、切れ目のない相談、支援を行います。
- ばりっすくすく計画に基づき、待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるサービスを提供します。
- 社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくりまします。

2. 現状と課題

Plan

- 核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦や子どもを持つ親及びその家族を支える力が弱くなっており、妊娠、出産及び子育てにかかる不安や負担が増えています。
- 女性の社会進出や核家族化、地域のつながりの希薄化等を背景とした多様な保育ニーズの高まりにより、待機児童が発生しています。今後、将来的な利用ニーズを見据えながら待機児童の解消に向けた対策が急務です。
- 地域や保育施設、学校等における子どもの見守りを継続していくことにより、さまざまな課題を抱える子どもや子どものいる家庭の早期発見、早期対応に努める必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況

Plan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足している とした市民の割合（％）	目標	-	-	-	63.0	4.9%
	成果	52.7	53.2			
乳幼児途中入所受入率（％）	目標	-	-	-	100.0	100.0%
	成果	98.0	100.0			
妊娠1週以下での妊娠の届出率（％）	目標	-	-	-	100.0	72.7%
	成果	95.6	98.8			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度）

Plan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所では、名張版ネウボラの推進のため、一般の保護者向けの子育て相談への対応を中心に機能を強化します。 ・ 保育需要を見極めながら地域型保育事業を推進します。また、私立幼稚園の認定子ども園化を推進し、待機児童の解消に取り組みます。 ・ 保護者の価値観が多様化しており、地域や保護者のニーズを把握しながら子育て支援事業を推進します。 ・ 「ばりっすくすく計画(第4次)」の策定に向けて、順次、準備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤目保育所マイ保育ステーションでは、産後間もない保護者が利用できる「産後ママ*ゆったりスペース」において、育児相談を受けていますが、利用者の数も増え、名張版ネウボラ事業の推進に効果をあげています。 ・ 0歳児～2歳児を中心に待機児童が多く発生しており、国・県の補助金の活用と市の補助金により地域型保育事業を推進するとともに、0～2歳児を対象とした新設の民間保育所を整備しました。また、保育士・幼稚園教諭の就職フェアを開催し、保育の担い手となる保育士の確保を図りました。さらに、私立幼稚園を運営する学校法人と認定子ども園化に向けた協議を行いました。 ・ 保護者の多様なニーズに対応するため、休日保育や要支援児保育、病児・病後児保育等の保育を実施するとともに、かがやきや地域の子育て広場においてさまざまな子育て支援事業を展開しました。 ・ 「ばりっすくすく計画(第4次)」策定のためのアンケートを「子ども権利委員会」に諮り作成しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・ 地域型保育事業の推進などにより0～2歳児の受け皿を拡大することで、待機児童の解消を図っているところですが、今後、利用者が3歳児になるときにスムーズに転所できるよう、利用調整する必要があります。
- ・ 認定子ども園や地域型保育事業の推進により、多様な保育・教育施設が開園していることから、一般市民にわかりやすく情報発信する必要があります。また、保護者のニーズに合う保育・教育施設を紹介できるよう窓口対応や市ホームページの充実を図る必要があります。
- ・ 子ども相談について、夕方以降の相談に対応するため受付時間の見直しが必要です。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度）

Action

- ・ 定員増を伴う民間保育所の移転改築事業及び地域型保育事業の推進、私立幼稚園の認定子ども園化に向けた施設整備により、保育の受け皿を拡大し待機児童の解消を図ります。また、昨年度に引き続き保育士・幼稚園教諭の就職フェアを開催し、資格を持ちながら保育現場で働いていない潜在保育士を発掘し、保育士の確保を図ります。
- ・ 3歳児の受け入れや転所がスムーズに行えるよう、新たに認定子ども園化する施設も含め各施設との調整を図ります。
- ・ 子ども相談の受付時間を、これまでの月～金「午前8時30分～午後5時15分」から水曜日のみ「午前10時30分～午後7時」に変更します。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

待機児童の解消に向けて、施設整備など受け入れ枠の拡大を行うとともに、保育士など保育の担い手の確保についても併せて進めること。さらに、市の取組について、市民等に十分周知を行うこと。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局名	部局長名
	施 策	4	社会保障	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針

Plan

- 生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため生活相談や就業促進、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度について、制度の意義、必要性について市民への一層の周知を行うとともに、長期的に安定した運営を進めます。

2. 現状と課題

Plan

- 近年の経済・雇用環境を反映し、地域の中で低所得者対策が必要な生活困窮者や貧困対策である生活保護受給者が増えています。とりわけ、働いているにもかかわらず生活が立ち行かないワーキングプアや無年金・低年金高齢者層が増加しています。
- 経済的な課題にとどまらず、ニート、引きこもり等、多様な課題を抱え、支援を必要とする人も増大しています。
- こうした課題を抱える人々は、地域からの孤立、人間関係からの孤立により社会的に孤立しているケースが多く、経済的な課題に社会的孤立が密接に関連し、複合的な課題を抱える状況にあります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況

Plan

Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
生活保護を受けている割合（保護率）（％）	目標	-	-	-	7.0	0.0%
	成果	7.5	7.8			
相談のあった案件のうちで支援につながった件数（件）	目標	-	-	-	35	14.3%
	成果	28	29			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度）

Plan

Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内での孤立を防ぐため、困窮者の出すSOSをいち早く察知できる組織体制の強化に努めます。 ・生活困窮者自立支援法に基づく自立支援をより強力に推進します。 ・平成30年度からの国民健康保険広域化に向けて、適正な運営と高収納率の維持に努めます。 ・引き続き後期高齢者医療制度の周知に努めるとともに、制度の安定した運営のため、保険料の収納率向上に取り組みます。 ・次期計画策定に向け、実態調査等で現状とニーズを把握し、国の制度改正も踏まえ、第6次改訂介護保険事業計画（H30～H32）を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年11月13日に「名張市地域福祉教育総合支援システム」を立上げ、積極的なアウトリーチをかけた潜在的な生活困窮者の掘り起こしに努めました。 ・モデル事業から継続して生活困窮者自立支援事業は社会福祉協議会へ委託しており、支援対象者に関しては月1回の支援調整会議で協議を重ね、より支援者に寄り添う伴走的支援を充実させるとともに、保護者や支援者全体に関する相互連携を図っています。 ・国民健康保険にかかる平成30年度からの広域化については、県下全ての市町で構成される広域化等連携会議に参加し、課題の共通認識を図るとともに、制度のスムーズな移行に向け取り組みました。 ・広報紙等を通じて国民健康保険、後期高齢者医療制度の周知を行うとともに、保険税（料）向上に取り組んだ結果、対前年度比の収納率は上昇しました。 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた、「介護要望・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・三重県および全国的に生活保護世帯数や保護人員数（保護率）が減少（低下）する中で、当市では微増傾向にあります。高齢者世帯の保護申請が増加し全保護世帯数の半数を占めており、65歳以上であるため就労による自立も見込めず今後も増加することが確実な状況です。
- ・高齢者世帯の申請増加に伴い今後も保護率の上昇は回避できませんが、稼働年齢層にある「その他の世帯」に属する保護者への就労支援に一層努め、保護から脱却できるよう努める必要があります。
- ・国民健康保険の構造的な課題として、加入者に高齢者が多く、所得水準が低いことから、税負担が重いと言えます。このことから税の収納率低下を招きやすい状況にあります。
- ・「介護要望・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の調査結果に基づき、実態把握・課題分析を行い、地域包括ケアシステムやサービス提供体制の構築を図ります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度）

Action

- ・高齢者世帯については、受給資格のある年金をもらっているかなどの年金受給資格の確認を重点的に行い、他法他施策を最優先します。
- ・被保護者就労支援事業および就労準備支援事業と生活困窮者就労支援事業および就労準備支援事業を重点的に実施し、自立に向けた支援により一層努めます。
- ・平成30年度からの国保広域化に向けたなかでは、公費負担を増加させ、国保財政の安定化を目指しているところです。その前年度となる平成29年度は、システム改修や条例改正を予定しており、引き続き、国保が適正に運営されるよう取り組んでいきます。
- ・介護保険推進協議会等で意見を求めながら、第6次改訂第7期介護保険事業計画（H30～H32）を策定します。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

関係機関との連携強化を図りながら、生活困窮者の社会的経済的自立に向けた支援体制の構築により一層努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	良好な地域環境づくり	担当部局名	部局長名
	施 策	1	環境保全	地域環境部	田中 明子

1. 施策の基本方針 Plan

○ 地球温暖化等の環境問題を踏まえ、環境への負荷が少ない持続可能な低炭素社会の構築を目指し、省資源・省エネルギー、廃棄物の減量・再資源化の取組を進め、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりに努めます。

○ 「第三次なばり快適環境プラン」に基づき、市民の環境保全意識の醸成に努めるとともに、市民・事業者・行政の3主体がそれぞれの役割を果たすとともに3主体が協働して、環境保全に積極的に取り組みます。

○ 清掃活動等の美化運動を市民ぐるみで展開するなど、身近な環境美化意識を醸成するとともに、ごみのポイ捨て防止などマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、清潔で美しいまちづくりを目指します。

2. 現状と課題 Plan

○ 清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっていると感じる市民の割合が横ばい状況であり、市民や事業者へさらなる啓発を行い、活動を促進していく必要があります。

○ 美化活動への参加者の高齢化が進む中、活動を継続・拡大していくために、若年層への参加を促していく必要があります。

○ 不法投棄やポイ捨ての防止等、マナー向上の啓発をさらに進める必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっていると感じる市民の割合（%）	目標	-	-	-	70.0	
	成果	66.2	69.9			97.4%
環境教育の推進（回）	目標	-	-	-	15	
	成果	8	10			28.6%
地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動の参加者数（人）	目標	-	-	-	10,000	
	成果	6,749	7,393			19.8%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> 活動場所の所管（機関）との更なる連携により、環境美化活動の充実を図ります。 公害防止協定の早期の見直しや市民・事業者に対する啓発の充実により環境負荷の抑制に向けた取組を進めます。 学校や地域、事業者による自主的な環境学習会の取組を促し、あわせて支援体制の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 名張クリーン大作戦は、伊勢志摩サミット「おもてなし大作戦」の一環として実施されたこともあり、例年よりも多くの団体と連携をとることが出来、参加者数の増大にもつながりました。 市民からの騒音等の相談の対象となった事業者に対しては、相談内容を伝え、法令の基準値遵守はもちろんのこと、基準値の範囲内であっても、周囲の生活環境に負荷を与えないように啓発しました。 環境学習について、例年の小中学校長会で説明を行い、各小学校への文書を送付したことで、10校より要請がありました。看護学校においては、今年度より三重県地球温暖化防止活動推進センターから講師を招き、充実した環境学習を実施することができました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・伊勢志摩サミット「おもてなし大作戦」の一環として実施した名張クリーン大作戦に参加していただいた方が、引き続き、清掃活動に関心をもち、今後の参加・周囲への拡大へ繋げていけるよう、啓発していくことが課題です。

・公害防止協定の見直しは、事業者との日程調整が困難なこともあり、停滞気味です。

・環境学習について回数・内容共にさらに充実を図ります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） Action

・名張クリーン大作戦をはじめとする地域の清掃活動をさらに促進できるよう、実施に関する相談に応じ、イベントや窓口において啓発を進めます。

・公害防止協定については、引き続き、事業者とコンタクトをとり、見直しを進めていきます。

・環境学習について回数・内容共にさらに充実を図ります。

6. 行政評価委員会による総合評価 Check

引き続き、市民の環境保全の意識を高めるとともに、地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働し、美化活動の取組を進めること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造	担当部局名	部局長名
	施策	1	低炭素社会	地域環境部	田中 明子

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 人間の社会経済活動が地球温暖化に影響をもたらしています。市民の環境問題についての理解を深め、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で省資源・省エネルギーに取り組むとともに、相互に連携・協働して低炭素社会の構築を目指します。

2. 現状と課題 **P**lan

○ 市民の省資源・省エネルギーへの関心は高いものの、気候変動に伴う近年の猛暑等に対応するため、エアコンをはじめ冷暖房設備の使用が避けられない状況です。
 ○ モータリゼーションの進行により、自動車による移動が基本となっているなか、さらに自動車交通への依存が進み環境負荷が増大する恐れがあります。
 ○ 環境への理解を深め、できる省エネ行動を実践するとともに、エネルギー政策の基本的行動指針である「スマートシティなばりエネルギーアクションプラン」に基づき再生可能エネルギーの導入を進め、人と自然とエネルギーの調和するまちを目指します。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合（％）	目標	-	-	-	90.0	
	成果	87.4	85.6			0.0%
環境マネジメントシステム導入事業所数（事業所）	目標	-	-	-	20	
	成果	18	18			0.0%
市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量（t-CO ₂ ）	目標	-	-	-	12,277	
	成果	12,789	12,559			44.9%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> 「スマートシティなばりエネルギーアクションプラン」に基づく取組を進めます。 名張市環境マネジメントシステムの更新を行います。 クールビズ・ウォームビズの実施やエコ通勤・ノー残業デーの取組を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> スマートシティなばりエネルギーアクションプランの推進項目の一環であるクリーンエネルギー自動車（CEV）の普及促進のために庁舎駐車場へ設置（H26.12）した電気自動車用急速充電器の利用回数が前年度比で3%向上しました。（H27年度1,760件・H28年度1,817件） エコ通勤の取組において、職員への声かけ等により、実施率が前年度比で5.5%向上しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・ 現行のスマートシティなばりエネルギーアクションプランの効果的な推進を行い、平成30年度以降のプランを作成する必要があります。
 ・ エコ通勤デーの実施率を向上させ、さらに多くのCO₂を削減し、市民や事業者への啓発につなげます。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

・ 現行のスマートシティなばりエネルギーアクションプランの効果的な推進を行うため、市が省資源・省エネルギー行動（エコ通勤デー・ノー残業デーライトダウンキャンペーン・庁舎窓へのグリーンカーテン設置・イベントや環境新聞での啓発等）を積極的に実践し、市民や事業者に対し、啓発します。また現状をふまえ、平成30年度以降のプランを作成します。
 ・ エコ通勤デーを地球温暖化対策と同時に職員の健康増進を図る目的で、運動に適した気候の10月（体育の日の属する月）に実施することにより、実施率のさらなる向上を目指します。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

市民、事業者等が環境保全への関心を高められるよう、環境保全に向けて実践事業のより効果的な周知啓発に取り組むこと。

施策評価管理シート

施策体系	策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造	担当部局名	部局長名
	策	2	循環型社会	地域環境部	田中 明子

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 資源循環型社会を構築するため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源化を積極的に進めることにより、ごみゼロ社会を目指すとともに、環境に配慮した安全かつ適正な廃棄物の処理を推進します。

2. 現状と課題 **P**lan

- ・生ごみ処理機の購入補助がH26で廃止となり、生ごみの資源化、減量化については啓発中心の取組となっています。
- ・容器包装プラスチックの分別排出の品質向上への取組が必要です。
- ・小型家電リサイクル法の普及・促進に取組が必要です。
- ・チップカーや家庭用剪定枝粉砕機の貸出の継続により、草木類の資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。
- ・ごみ減量の基本である3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。
- ・引き続き、不法投棄撲滅に向け、環境レンジャーによるパトロールや軽微なごみの回収の継続とともに、広報等で啓発の取組が必要です。
- ・クリーンセンターやバッカー車の火災事故が多発しており、適正排出を強化する必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合（％）	目標	-	-	-	95.0	
	成果	93.6	94.4			57.1%
一人一日あたりのごみ排出量（g）	目標	-	-	-	728.2	
	成果	731.1	721.3			100.0%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<p>○第4次ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づき、市民、事業者、行政が協働で、ごみの減量と資源化の向上に向け、次の項目の取組を計画しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの資源化。減量化の啓発を広報等を通じ行う。 ・容器包装プラスチック品質向上に向け、全世帯向けに啓発チラシを配布する。 ・小型家電リサイクルへの協力の促進に取組む。 ・チップカーや家庭用剪定枝粉砕機の利用について広報等で啓発する。 ・不法投棄撲滅に向け、監視パトロールによる監視により環境悪化を未然に防ぐとともに、三重県や名張警察署と連携し、投棄者には可能な限り厳正に対処し、再発防止に取組む。 ・適正排出に向け、衛生組合や関係機関とも連携し、パンフレット等を積極的に活用しながら啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの減量化・資源化や小型家電リサイクルへの協力、チップカーや家庭用剪定枝粉砕機の利用について市HPへの掲載を通じて啓発しました。 ・ごみの減量化・資源化を広報を通じて啓発しました。 ・容器包装プラスチックの品質向上に向け、全世帯向けに啓発チラシを作成しました。 ・一人一日当りのごみ排出量が約10g減となりH30目標値もすでにクリアする結果となりました。 ・不法投棄撲滅に向け、環境レンジャーによる監視の実施と三重県や名張警察署との連携し、再発防止に引き続き取り組みました。 ・ごみ分別ガイドブック配布及び市HPへの掲載、市広報やFMラジオを通じて適正排出の啓発を衛生組合と連携して実施しました。 ・家庭用剪定枝破砕機利用件数【H27：54件 → H28：67件】 ・不法投棄家電4品目回収台数【H27：43台 → H28：32台】

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・ごみ減量化、資源化に向けて、さらなる啓発等の取組を進めることが必要です。
- ・不法投棄撲滅に向け、引き続き環境レンジャーによる監視パトロールとともに、市民による監視や通報により、被害の抑制に努めるとともに、クリーン大作戦等美化活動への参加による美化意識の向上促進に努める必要があります。
- ・適正排出の強化に取り組む必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

○第5次ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づき、市民、事業者、行政が協働で、下記の項目に取り組みます。

①ごみの減量化・資源化の取組

- ・食品ロス削減に向け、料理教室への出張講座に出向く等家庭での調理くず削減等の啓発を行ったり、飲食店等での食べ残し削減に取り組みます。
- ・容器包装プラスチックの排出について、衛生組合や関係機関と連携し、チラシ配布等による啓発により、品質向上に取り組み、資源化率の増加を目指します。
- ・小型家電リサイクルへの協力の促進に取り組みます。
- ・草木類の資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。
- ・ごみ減量の基本である3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。

②不法投棄対策の取組

- ・不法投棄撲滅に向け、環境レンジャーによる監視パトロールとともに、市民による監視や通報により、環境悪化を未然に防ぐとともに、三重県や名張警察署と連携し、投棄者には可能な限り厳正に対処し、再発防止に取り組みます。

③適正な分別排出の強化

- ・衛生組合や関係機関とも連携し、パンフレット等活用しながら適正な分別排出の強化に取り組みます。特に火災事故の危険性の高いスプレー缶・ライターについては、啓発を強化します。

6. 行政評価委員会による総合評価



現行通り施策の取組目標の達成に向け、各事業の推進を図ること。また、事故の未然防止のため、適正排出について市民・事業者等への更なる周知啓発に努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	防災・減災	危機管理室	岩崎 壽久

1. 施策の基本方針

Plan

- 名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- 耐震性の強化など防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
- 防災関連情報網の整備、情報提供や地域における自主防災体制の充実・強化に取り組みます。

2. 現状と課題

Plan

- 名張市地域防災計画の見直しにあたっては、南海トラフを震源とする巨大地震や大規模な風水害に対する災害予防及び対応の他、これまで発生した大規模災害に係る課題の解決策等について見直す必要があります。
- 総合防災訓練の実効性を確保するため、目的、内容を明確化し、過去に実施した訓練の課題について改善していく必要があります。
- 市民の防災意識が時間の経過とともに低下してきている状況にあることから、マンネリ化しないよう、防災に対する知識、情報などの普及啓発には工夫が必要です。

○ 施策指標(目標)及び達成状況

Plan

Do

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
地震等の災害への備えをしている市民の割合(%)	目標	-	-	-	45.0	0.0%
	成果	42.6	32.9			
自主防災隊などリーダー研修の受講者数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	11,600	34.7%
	成果	8,399	9,509			
防災訓練を実施した地区数(地区【延べ数】)	目標	-	-	-	1,934	73.1%
	成果	1,254	1,751			

3. 課題解決への取組内容(平成28年度)

Plan

Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年発生した災害に係る状況や対応について情報収集を行い、生活必需品等に係る災害時の応援協定締結について検討します。 ・ 総合防災訓練で明らかになった課題点を自主防災組織の強化につなげることができるよう検討します。 ・ 防災体験学習コーナーや出前トークを活用し、個人の防災意識の高揚を図ることができる取組みを検討します。 ・ 水路や河川施設の老朽化により補修箇所は増える傾向にあり、防災・減災の観点からも一般住民の生活と関わりに深い水路や河川の維持補修に努めます。 ・ 地震時に通行を確保すべき道路である1次緊急輸送道路の沿道建築物倒壊による通行の妨げを防ぎます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災自治体や先進自治体の対応について現地視察及び情報収集を行いました。その中で、発災時に膨大な業務が発生すると見込まれる罹災証明発行に係る業務や不足が見込まれる生活物資の供給について災害協定を締結しました。 ・ 総合防災訓練の実施結果や地域の実情を調査するアンケートを行い、自主防災組織での活動に役立ててもらおうアンケート結果を伝えるとともに情報共有を行いました。 ・ 防災体験学習コーナーでは55団体1381人の利用、出前トークは21回開催し893人の参加がありました。 ・ 名張地区の築瀬水路については、例年同様、堆積土砂の浚渫作業や護岸の補修工事に取り組みました。また、その他の地域についても普通河川や水路の維持補修に努め、洪水時に対する対策を講じることが出来ました。 ・ 緊急輸送道路対象沿道建築物の所有者に対して耐震診断の啓発を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・ 発災時においては、大きく不足する物資やマンパワー等について効率的に確保することをはじめ、災害対応はいかに迅速かつ的確に対応できる体制づくりが重要で、住民の災害に対する意識についても、さらに多くの方に周知し意識を持ち続けることができる取組が必要となります。
- ・ 住民の築瀬水路の浚渫作業や普通河川や水路の維持補修に対する意識は、日々の維持管理と受け取られているようで、洪水時における防災や減災の有効な対策であることが十分に伝わっていないのが現状です。
- ・ 地震時、建物倒壊により緊急車両の通行や住民の避難の妨げになることを防ぎ、地震に強いまちづくりに取り組むため、引き続き対象となる建築物の所有者の理解と協力を得るための更なる啓発が必要となります。

5. 課題解決への取組内容(平成29年度)

Action

- ・ 発災時に対処等も含めて何が必要かを抽出した上で、その不足を補うための取組を行います。
- ・ 非常時(災害)に市民一人一人が地域での合理的行動を実践できるよう、「名張市くらしあんしんサポーター(防災)」育成のための消費者教育推進事業を実施します。(「非常時ごはん講座(料理教室)」「講演会」他)
- ・ 住民の築瀬水路の浚渫作業や普通河川や水路の維持補修は、洪水時における防災や減災の有効な手段で、作業や工事の説明会を開催する際に、防災・減災の効果を十分に説明することに努めます。
- ・ 第1次緊急輸送道路に指定された対象の沿道建築物所有者へ耐震診断の啓発及び費用補助を行います。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

災害時に備え、市全体で災害に対応するよう連携を進めるとともに、市民一人ひとりの防災に対する意識の向上を図ること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	防犯・交通安全	危機管理室	岩崎 壽久

1. 施策の基本方針 Plan

<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組みます。 ○ 家庭、学校、地域間の連携を強化して、青少年の非行防止に取り組みます。 ○ 消費生活に関する啓発や相談体制の充実、消費者団体の支援に取り組みます。 ○ 人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。 ○ 通学路の安全確保のため、名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検による要対策箇所に対して、交通安全施設等の整備を進めます。

2. 現状と課題 Plan

<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民間のつながりが希薄化したことで犯罪が発生しやすくなったり、発生した犯罪の覚知が遅延したりする傾向にあります。 ○ 青少年の非行防止については、小さな芽を摘み取り拡大を防ぐ必要があるため、平常時であっても的確な情報を収集できる市民ネットワークが必要です。 ○ 消費生活に関わる相談が増加傾向にあり、その内容もデジタルコンテンツ関係等、多様化かつ巧妙化しています。 ○ 振り込め詐欺等の特殊犯罪の被害が、高齢者を中心に発生しています。 ○ 安全・安心なまちづくりを推進するために、交通ルールの遵守や交通マナーの向上に向け、地域と連携して継続的な交通安全啓発活動に取り組む必要があります。 ○ 名張市通学路交通安全プログラムに基づく定期的な点検により、交通安全施設の補修・修繕箇所を整理しきめ細かな対策が期待されるものの、地域・関係者との調整に期間を要し効果の発現が遅れることもあることから地域や関係者と連携した取組がより一層求められます。またこうした施策を講じるにたる財源の確保が課題となっています。

○施策指標(目標)及び達成状況 Plan Do

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
犯罪に対して不安感を持っている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	46.0	0.0%
	成果	49.9	59.4			
刑法犯認知件数 (件)	目標	-	-	-	450	100.0%
	成果	475	399			
交通安全啓発活動等への参加人数 (人)	目標	-	-	-	950	48.3%
	成果	921	935			

3. 課題解決への取組内容(平成28年度) Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪のない社会の実現を目指し、名張警察署との連携を強化して効率的な事業展開が実施できるよう検討します。 ・ 名張少年サポートふれあい隊活動を通じて参加者の資質を高め、地域や各種団体の活動に還元します。 ・ 名張消費者被害防止ネットワークの結束を一層強固なものとし、青少年や乳幼児に関わる被害及び事故の防止対策に取り組みます。 ・ 交通安全指導者を養成し、高齢者、子どもへの交通安全教育を推進します。 ・ 地域から要望を受けた交通安全施設整備について、必要性を検討の上、名張警察署と連携して対応に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活安全推進協議会防犯部会により、住民への街頭啓発やイベント時の街頭警戒を実施しました。また、テロ対策・名張青山地区パートナーシップではテロの未然防止を目的に官民一体となり情報共有を行いました。 ・ 名張少年サポートふれあい隊を組織し、「愛の一声運動」による街頭活動を行いました。活動実績は隊員145名、10班体制でパトロールを月1回程度実施。パトロール回数は延べ103回、パトロール参加人数は延べ814人。 ・ 名張消費者被害防止ネットワーク・プロジェクト参画団体に緊急情報をFAXで発信、防災ホットメール、FMなびり割り込み放送を実施しました。(18回) ・ 名張消費者被害防止ネットワーク・プロジェクト意見交換会を2回実施しました。 ・ FM定時放送で消費者啓発45回実施しました。(内還付金詐欺啓発内容15回) ・ 大型商業施設における交通安全フェスタの開催や四季の交通安全運動期間における出動式、街頭啓発、ミルミルウェーブの実施等により、市民の交通安全意識の高揚を図りました。 ・ 生活安全推進協議会交通安全部会員及び各小学校PTA等に対して研修会を開催することにより、交通安全指導者の育成を図りました。 ・ 名張市通学路交通安全プログラムに基づく、学校、PTA、地域組織、道路管理者(三重県&名張市)、名張警察署(交通課)等を交えた定期的な点検により、交通安全施設の補修・修繕箇所を整理し、通学路の安全確保を図りました。 ・ 道路反射鏡の設置8基、補修9基、区画線の補修1900m、ガードレールの設置20m等を実施しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・本市では刑法犯認知件数が低下しているものの、全国で発生している多くの犯罪情報により住民の不安感が高まっています。
- ・青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にありますが、青少年を狙う不審者が問題となっています。
- ・各種交通安全啓発活動を実施しているものの、本年の総交通事故件数は昨年と比較して微増しています。
- ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検により通学路の交通安全施設の補修・修繕箇所は発見され、通学路の安全確保を図るロードマップは整理されますが、これら全てを補修・修繕することは予算的に困難であることから優先順位を付けざるを得ないことが課題となります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

- ・地域における防犯意識を高めるとともに、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、関係各機関との連携により取組を進めます。
- ・名張少年サポートふれあい隊、市青少年補導センター、警察、学校等関係機関との間での情報共有や連携を強化していきます。
- ・名張消費者被害防止ネットワーク・プロジェクト参画団体の拡充に努めます。
- ・啓発活動の実施等により市民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、名張市通学路交通安全プログラムに基づく関係組織との定期的な合同点検により整理された補修・修繕箇所をその優先順位に沿って着実に実施すること。また、地域からの交通安全要望についても関係各機関と連携しながら対処することとします。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

各関係機関と連携し、取組を進めること。また、8・3運動など地域主体の子どもを見守る防犯活動について、全市的に取組を展開すること。

施策評価管理シート

施策体系	策 2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策 3	安全で安心なまちづくり	担当部局名	部局長名
	策 3	消防・救急	消防本部	辻本 全教

1. 施策の基本方針 Plan

- 消防施設等の整備と隊員教育の充実を図り、消防対応力を強化します。
- 高齢化に伴い増加する救急事案に対応するため、救急体制を強化します。
- 地域自主防災組織、民間防火組織及び事業所等と連携しながら、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器設置の普及啓発活動を強化します。
- 地域防災力の向上を図るため、消防団員の確保と消防団活動の充実強化を進めながら、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組みます。
- 周辺市町村等との連携による消防広域応援体制を強化するとともに、平成26年3月に改訂された「三重県消防広域化推進計画」に基づき、引き続き伊賀圏域における消防広域化に取り組みます。

2. 現状と課題 Plan

- 増加する救急事案に対応するため、救急体制の強化に取り組む必要があります。
- 火災による死者の低減や被害の軽減を図るため、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置率の向上と、適切な維持管理について啓発する必要があります。
- 消防団員の確保と消防団活動の充実強化を図るため、消防団員の処遇改善等に取り組む必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）	現況値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
救急救助体制が充実していると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	60.3
	成果	54.3	56.6		38.3%
3ヵ年平均出火率（件/万人）	目標	-	-	-	2.46
	成果	2.54	1.99		100.0%
応急手当講習会受講者数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	63,000
	成果	51,661	57,213		49.0%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

予 定	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・啓発活動を実施し、市民、地域、事業所等の防火・防災意識の向上を図り、地域や民間防火組織との連携を図り、消火器や住宅用火災警報器の設置を推進します。 ・ 常備消防車両や消防団車両等の整備、更新を行い、災害対応力の強化を図ります。また、増加する救急事案に対応するため、救急隊員の再教育体制の充実及び処置技術の向上によるレベルの高い救急サービスの提供に向けた検討を進めるとともに、医療機関と連携した救急体制の強化を図ります。 ・ 警防・救助活動に係る教育プログラムを開始し、隊員の育成強化に取り組めます。 ・ 一人でも多くの市民の方に、自動体外式除細動器（AED）の取扱いを含む応急手当講習会に参加してもらえるよう啓発活動を行うとともに、受講手法の見直しを進めます。 ・ 地域における防災体制の確立及び地域防災力の向上を図るため、自主防災組織と消防団の連携を強めるとともに、団員の確保及び資機材の整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市広報、FMなばりやCATV等での広報を実施するとともに、消防フェスティバル等で民間防火組織と連携し、火災予防啓発とあわせ、住宅用火災警報器・住宅用消火器等の設置啓発を実施し、住宅用火災警報器の設置率が1.1%上昇して76.2%となり、出火率についても、1.99%に減少しました。 ・ はしご付消防自動車、高規格救急自動車を更新・整備し、また、消防団として、小型動力ポンプ及び軽積載車を更新、災害対応力の強化を図りました。 ・ 救急隊員の再教育体制の充実及び処置技術の向上によるレベルの高い救急サービスの提供に向け、名張市立病院において救急ワークステーションの試行運用を開始しました。 ・ 警防・救助活動に係る教育プログラムを開始し、隊員教育の充実を図りました。 ・ 一人でも多くの市民の方に、応急手当講習会に参加していただけるよう、e-ラーニング講習の導入や、時間を短縮した講習を取り入れるなど、受講しやすい環境を整備しました。 ・ 名張市総合防災訓練をはじめ地域で実施される訓練を通し、自主防災組織と消防団が連携を図り、地域防災力の向上を図りました。 ・ 消防団員の確保について、12名の団員を増員することができました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

- ・ 設置義務化後9年を迎える住宅用火災警報器の適切な点検による維持管理と取り替えについて、重点的に取り組む必要があります。
- ・ 財政状況が厳しい中においても、市民の安全・安心を確保することは不可欠であることから、補助事業や有利な起債事業等を活用し、消防車両及び資器材並びに消防水利の整備を計画的に取り組む必要があります。
- ・ 救急隊員の資質向上を計画的に図るため、救急ワークステーションを中心に継続的な再教育に取り組む必要があります。
- ・ 応急手当講習を更に推進するため、事業所や学校関係機関と連携しながら引き続き取り組む必要があります。
- ・ 消防対応力の維持・強化を図るため、警防・救助活動に係る隊員教育について、継続的に取り組む必要があります。
- ・ 消防団員の定数充足に向けて、継続して団員確保に取り組む必要があります。
- ・ 消防団と自主防災組織が一層の連携を図る必要があります。
- ・ 消防団が使用する消防機械器具の整備を計画的に進める必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **Action**

- ・あらゆる広報媒体、各種行事・イベント等を活用し、住宅用火災警報器の設置促進と、維持管理に係る広報を更に充実します。
- ・消防水利の確保と水利不便地の解消を図るため、有利な起債事業を活用し耐震性貯水槽の整備に取り組みます。
- ・若手隊員の訓練時間の確保を図り、警防・救助活動に係る教育プログラムの充実強化に取り組みます。
- ・救急ワークステーションの運用における実習内容を検証しながら、再教育体制の充実強化に取り組みます。
- ・応急手当技術の一層の普及を図るため、公募による救急講習の開催数等を増やすとともに、事業所や学校関係機関と連携を図りながら応急手当普及員の養成に取り組みます。
- ・団員確保対策などの諸課題について、消防団において対応策等の協議を進めます。
- ・消防団と自主防災組織との連携を図るため、防災訓練を通じ更に地域との連携を図ります。
- ・防災力の強化のため引き続き消防団が使用する消防機械器具の整備を計画的に図ります。

6. 行政評価委員会による総合評価



現行通り施策の取組目標の達成に向け、各事業の推進を図ること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり	担当部局名	部局長名
	施策	1	土地利用	都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針 Plan

○ 土地は人々の営みを支える共通の基盤であり、その利用については「公共の福祉」の優先を基本として、基本構想で定める土地利用の基本方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を生かしつつ、多様な主体の協働により適正かつ計画的に進めます。
 ○ 環境負荷が少なく、持続的で均衡ある市土の管理・発展に資することを基本に、少子高齢化・人口減少時代においては、土地利用の目的に応じた量的調整だけではなく、安全性、快適性、効率性や文化的な観点から、管理を含めた土地利用の質的向上を図ります。

2. 現状と課題 Plan

○ 少子高齢化、人口減少、人口構造の変化など、社会情勢が変化する中で、土地利用に関する施策においても、市街地、農地、森林、自然公園等について、量的な調整だけでなく、価値観の多様化、生活様式の変化に対応した土地利用の質を高める細やかな土地利用施策等の展開や、市域を超えた広域的な視点からの土地利用調整が必要となっています。
 ○ さらに、地域や住民参加による適切で効率的な市土の管理や、防災・減災に向けた土地利用の実現手法などについての検討が必要となっています。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	54.6	0.0%
	成果	52.6	50.4			
土地利用関連計画に関する市民等との協働・参画状況（回【延べ数】）	目標	-	-	-	100	37.9%
	成果	13	46			
地籍調査の進捗率（％）	目標	-	-	-	18.5	15.8%
	成果	16.6	16.9			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・名張市都市マスタープランや第三次なばり快適環境プラン、第三次名張市農業マスタープランなど土地利用に関する計画や施策について総合的な調整を行います。 ・都市的な土地利用については、名張市用途地域等見直し方針に基づき、都市と農村の調和を図りつつ、地域との連携・協働を基本とし、必要なルールづくりを進めます。 ・引き続き開発指導を継続します。 ・土地利用の基礎的資料となる地籍情報の整備を図るため、地籍調査の計画的な推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農村地域の土地利用については、農業振興地域整備計画に基づき優良農地は食糧供給基盤としての緑地環境を保全するとともに、都市化されつつある地域ではその地域の一部を都市的利用に転換するなど、農地と調和した快適な田園環境へと誘導に努めました。 ・名張市用途地域等見直し方針を踏まえ、地域が主体となって将来の地域像及び必要なルールを検討していただく体制づくりを進めました。 ・「名張市地籍調査事業実施計画」に基づき、市街地地区を中心として地籍調査の推進に取り組みしました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・集約連携型都市構造の実現に向けた、都市機能の配置等については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など、都市機能の集約化、適正配置に向けた庁内連携の体制を整える必要があります。
 ・用途地域及び地区計画の指定については、人口減少、高齢化など生活様式の変化に対応しつつ、地域の合意形成が必要です。
 ・人口減少による空家・空地が顕著化する中、分譲宅地開発や集合住宅の開発申請数に変化はなく、農業従事者の担い手不足などの営農環境も相俟って、民間開発事業者と市の目指す土地利用に乖離がみられます。
 ・大規模災害の発生に備えるため、関係行政機関や庁内関係部署との連携を含めた更なる地籍整備の推進が必要です。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） Action

・名張市用途地域等見直し方針に基づき、地域との連携・協働を基本とし、必要なルールづくりを進めます。
 ・地域の実情に応じたきめ細やかな土地利用等のルールづくりに向け、地区計画制度の積極的な活用を進めます。
 ・都市的な土地利用については、名張市用途地域等見直し方針に基づき、営農環境など都市と農村の調和を図りつつ、地域との連携・協働を基本とし、必要なルールづくりを進めます。
 ・引き続き開発指導を継続します。
 ・国・県などの関係機関や庁内関係部署への啓発・連携に努め、地籍調査の手法にこだわらない地籍整備の推進を図ります。

6. 行政評価委員会による総合評価 Check

地籍整備の推進に合わせ、秩序ある土地利用を行うため、地域と連携・協働しながら計画的に進めていくこと。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり	担当部局名	部局長名
	施 策	2	都市計画	都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 集約連携型の都市構造を目指し、歴史や文化、自然資源など地域特性を生かした暮らしのまちとして質の高い都市環境の形成に向け、都市マスタープランに基づき、環境、福祉、教育、文化などの分野や地域づくりの取組と連携しながら、多様な生活様式に配慮した、持続可能な魅力ある都市づくりを進めます。

○ 「名張らしさ」を大切にしながら、地域の特性に応じた個性豊かな景観の保全や創造など、美しい市土を形成するために、地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実に取り組みます。

2. 現状と課題 **P**lan

○ 分散型から集約連携型の都市構造への転換にあたっては、まとまりのある市街地や集落の形成と合わせて、郊外部での無秩序な開発の抑制と集約化された拠点と有機的につなぐ軸の形成が必要であることから、それぞれの拠点機能の向上による定住人口の確保と、拠点間の機能分担を支える連携の促進に向けた取組が必要です。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	75.7	
	成果	73.7	75.9			100.0%
国勢調査における、市全域人口に対するD I D（人口集中地区）人口の割合（％）	目標	-	-	-	55.0	
	成果	54.0	55.4			100.0%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・名張市用途地域等見直し方針に基づき、地域との連携・協働を基本とし、必要なルールづくりを進めます。 ・地域の実情に応じたきめ細やかな土地利用等のルールづくりに向け、地区計画制度の積極的な活用を進めます。 ・地域の特色を生かした美しい都市づくりに向け、地域が主体となったまちづくりと連携した景観まちづくりを推進します。 ・長期未着手となっている路線等を対象とした都市計画道路の見直し方針を公表しており、この方針に基づき必要な法手続きを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市用途地域等見直し方針を踏まえ、地域が主体となって将来の地域像及び必要なルールを検討していただく体制づくりを促進し、地域組織との協働により用途地域及び地区計画の原案作成を進めました。 ・「公共事業における景観まちづくりへのアプローチ」として、市内事業者、職員を対象とした景観まちづくり講座を開催し、景観まちづくりの普及啓発に努めました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・集約連携型都市構造の実現に向けた、都市機能の配置等については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など、都市機能の集約化、適正配置に向けた市内連携の体制を整える必要があります。

・用途地域等の見直し方針を作成し、地域づくり組織等との協働により、用途地域及び地区計画の原案作成を進めてきており、地区計画の原案作成においては、地域住民の合意形成が不可欠であることから、地域の実情に応じた住民意向の反映手法や合意形成手法の検討が必要となっています。

・「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（座長：内閣総理大臣）」において示された、2020年度を目途に主要な観光地で景観計画を策定するとしての方針を受け、国土交通省から文書が発出されるなど、景観計画の策定期間については配慮が必要となっています。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

・用途地域等の指定により、計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めます。

・地域の特色を生かした美しい都市づくりに向け、地域が主体となったまちづくりと連携した景観まちづくりを推進します。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

現行通り施策の取組目標の達成に向け、各事業の推進を図ること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり	担当部局名	部局長名
	施策	3	交通計画	都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針 **Plan**

○ 人と環境にやさしい持続可能な集約連携型都市の構築を目指し、自動車交通を円滑に処理する視点での道路整備だけでなく、公共交通による移動の利便性を確保するとともに、安全・安心な交通環境を創出し、鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など交通移動手段の適切な組合せによる交通体系の構築に向け、多様な主体の協働による交通まちづくりに取り組みます。

2. 現状と課題 **Plan**

○ 近年の公共投資の減退に起因する道路整備効果発現の遅れや、高齢化や核家族化の進行に起因する高齢者等の移動の制約、公共交通利用者の減少に起因してサービス水準が低下するといった負の循環など、交通に関わる課題の顕在化が懸念されています。
○ 安全・安心な交通環境の創出に向けては、歩行者・自転車通行空間の整備不足などによる交通安全上の課題や、大規模災害時における緊急輸送や避難など安全な交通機能の確保が課題となっています。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **Plan** **Do**

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合（％）	目標	-	-	-	39.6	0.0%
	成果	37.6	36.1			
コミュニティバス「ナッキー号」の1日平均乗降客数（人）	目標	-	-	-	182	0.0%
	成果	173	167			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **Plan** **Do**

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・マスタープランに基づくアクションプランである「名張市都市総合交通戦略」及び公共交通施策に関する基本方針である「名張市地域公共交通網形成計画」を策定するとともに、公共交通ネットワークの再編のため再編実施計画の策定に向けた検討を進めます。 ・バスの乗り方教室の開催、分かりやすいバスマップの作成などのモビリティ・マネジメントの推進により、過度の自動車利用から公共交通、自転車、徒歩等への転換を図ります。 ・公共交通利用者数の確保のため、乗継ダイヤ設定など路線バス、鉄道、コミュニティバスが相互に連携した利用しやすいネットワークの構築に努めます。 ・交通不便地域の赤目地域の一部について、地域と連携してコミュニティバスの導入に向けた検討を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、交通事業者、行政等から構成する名張市地域公共交通会議において協議を重ね、平成28年度に「名張市都市総合交通戦略」及び「名張市地域公共交通網形成計画」を策定しました。今後は、両計画に基づき、取組を進めていきます。 ・名張市地域公共交通会議に地域連携部会と事業推進部会の2つの部会を設け、地域連携部会においては、市民の誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築のため、関係機関が協議を行うための組織作りについて、また、事業推進部会においては、市民の公共交通に対するニーズ把握及び分かりやすい情報提供に関する検討やバスの乗り方教室、お絵かきバス等の利用促進のための活動を実施しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **Check**

近年コミュニティバスの利用者数は減少傾向にあることから、路線を維持していくためには、利用促進を図りつつ、利用者ニーズに応じた路線の見直し等、継続した取組が必要となります。
昨今、高齢運転者による交通事故が多発している状況から、運転に不安を抱える高齢運転者の免許証自主返納が増加することが見込まれており、代替移動手段として公共交通網の充実が求められていることから、交通不便地域の解消をはじめとして、路線バス、コミュニティバス、タクシー等が相互に連携した誰もが利用しやすい公共交通網の整備、充実を図っていく必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **Action**

・「名張市都市総合交通戦略」及び「名張市地域公共交通網形成計画」に基づき、関係者がそれぞれの取組を実施し、それを評価、改善していくことでより良い交通体系を創出します。
・公共交通においては、地域住民やバス利用者のニーズを的確に把握することにより、交通事業者、地域コミュニティバス運行協議会、行政等が一体となって、路線バス、コミュニティバス等が相互に連携した誰もが利用しやすいネットワークの構築に向けた検討を行い、また、過度に自動車に依存する状態から、できるところから無理なく公共交通を利用する生活への転換を促すため、情報提供や利用促進の取組を実施します。

6. 行政評価委員会による総合評価 **Check**

超高齢社会への対応が喫緊の課題となっている中、公共交通機関との連携強化を図りながら、市民のニーズを的確に把握し、より効率的で利便性の高い地域交通システムの構築に努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局名	部局長名
	施 策	1	住宅・住環境	都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針 **Plan**

- ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが快適で安心して暮らせる住まいづくりを促進します。
- 増加する空き家の対策及び利活用を促進するとともに、若者世帯の定住を促進するための住宅施策に取り組みます。
- 公営住宅法の趣旨にのっとり、真に住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で住宅を提供します。
- 市民の生命や財産を守るため、木造住宅の耐震補強等に対し支援を行い災害に強いまちづくりを進めます。

2. 現状と課題 **Plan**

- 少子高齢化の進展により、市内全域において空き家が増加し住環境を阻害していることから、老朽危険空き家対策及び空き家の利活用対策を進める必要があります。
- 耐震補強工事には国・県及び市の補助はあるものの、建物所有者の費用負担を伴うことから、耐震化を促進するためには、所有者自らがその必要性を理解し、判断・決定するための情報提供と啓発が必要です。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **Plan** **Do**

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	67.0	27.1%
	成果	62.2	63.5			
昭和56年以前建築の木造住宅耐震診断受診率（％）	目標	-	-	-	20.00	44.8%
	成果	16.56	18.10			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **Plan** **Do**

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和56年以前に建築された住宅が多い団地を訪問し、耐震への啓発を行います。 ・ 長寿命化を図るべき住宅については、耐久性向上のための改修工事を継続して実施していきます。 ・ 名張市用途地域等見直し方針に基づき、地域との連携・協働を基本とし、必要なルールづくりを進めます。 ・ 地域の実情に応じたきめ細やかな土地利用等のルールづくりに向け、地区計画制度の積極的な活用を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅耐震診断の啓発として、緑が丘団地の160件を訪問し、12件の診断申込みがありました。 ・ 更に、広報誌やFMなびりでの啓発をおこない全体として34件の申し込みがあり、そのうち28件の無料耐震診断を実施しました。 ・ 名張市営住宅等長寿命化計画に基づき年次的に改修工事を進めており、本年度においては2棟4戸の長寿命化改修工事を実施しました。 ・ 名張市用途地域等見直し方針を踏まえ、地域が主体となって将来の地域像及び必要なルールを検討していただく体制づくりを促進し、地域組織との協働により用途地域及び地区計画の原案作成を進めました。 ・ 管理不全空き家に対して、条例に基づく指導79件、勧告28件を行っただけでなく、特措法に基づく特定空家等に2件認定して指導を行いました。 ・ 6月に空き家バンクを創設し、物件登録が26件、うち7件が成約いただくとともに、移住者に対するリノベーション費用の補助2件により3名が移住されました。また、子育て世帯に対するリノベーション費用に対する補助を新設する等、空き家の利活用への促進に取り組みました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **Check**

- ・ 昨今、耐震診断受診率が低迷している状況にあります。
- ・ また、無料耐震診断の結果、安全性が不足していると判定された建物においては補強設計、補強工事と順次安全確保に努めてもらう必要がありますが、所有者の多額な費用負担の面より設計、工事についても診断と同様に低迷している状況です。
- ・ 今後も国や県と協力し支援を継続していく必要があります。
- ・ 市営住宅等の長寿命化については、引き続き長寿命化計画に基づく改修により、耐久性の向上をはかり既存ストックの有効活用を努める必要があります。
- ・ 用途地域及び地区計画の指定については、人口減少、高齢化など生活様式の変化に対応しつつ、地域の合意形成が必要です。
- ・ 管理不全空き家の所有者に対して条例・特措法に基づいて指導等を行っても対応されない場合が多数あることから、更なる厳しい対応を行う必要があります。
- ・ 既存市街地、住宅開発地、農村・山間集落の異なる住宅地タイプの地域において、それぞれの地域に合った空き家の利活用に関する取組を検討していく必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **Action**

- ・ 今後も昭和56年以前に建築された住宅が多く存在する団地を訪問し、耐震の必要性や重要性、また補助制度の説明等の啓発活動を行い耐震促進を誇ります。
- ・ 長寿命化を図るべき住宅については、耐久性向上のための改修工事を継続して実施します。
- ・ 特に危険度の高い空き家の所有者に対し、特措法に基づく行政代執行も視野に入れた厳しい態度で挑みます。
- ・ 住宅地タイプ別に1箇所ずつ空家等利活用促進地域を指定し、若年層の移住・定住に繋がる取組の検討・実施を行います。

6. 行政評価委員会による総合評価 **Check**

老朽化する空き家対策や空き家の利活用対策について、地域づくり組織等と連携し取組を進めること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局名	部局長名
	施策	2	道路整備	都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針 Plan

○ 今後の人口減少や高齢化の進展など、多様化する道路交通需要に的確に対応するため、ユニバーサルデザインを基本とした計画など、道路空間の質の向上を進めます。
 ○ 幹線道路のネットワーク化による代替機能の向上と広域道路網の整備を進めます。
 ○ 地域のまちづくりの取組と連携した維持管理や事業の選定を進めるとともに、事業効果の検証を行いながら生活道路の整備を進めます。

2. 現状と課題 Plan

○ 事業期間の長期化が顕著になっていることから、必要な財源の確保と事業効果に配慮した整備区間の選定が課題になっています。
 ○ 市民生活に密着した生活道路の整備については、より効率的な整備を進める観点から、抜本的な整備に加え、既存道路用地の有効活用による局部改良や、柔軟な整備手法を織り交ぜていく必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	50.0	87.3%
	成果	42.1	49.0			
計画済6路線のうち整備を完了した道路の供用率（％）	目標	-	-	-	97.0	7.4%
	成果	17.0	22.9			
地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている箇所数（件）	目標	-	-	-	60	100.0%
	成果	57	62			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域幹線道路整備事業主体である三重県に対し、引き続き早期実現に向け要望していきます。 ・ 柔軟な整備手法への見直しも行き、引き続き社会資本整備総合交付金を活用し早期整備を目指します。 ・ 防災・安全交付金を活用し、危険度の高い通学路を先行整備するとともに、誰もが安心して歩行できるバリアフリー化の整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県に対し、継続して事業の推進を要望しており、国道368号については、上長瀬工区の拡幅事業及び伊賀名張工区の4車線化事業について引き続き事業を実施しています。 ・ 社会資本整備総合交付金を活用して計画路線の整備を実施し、平成28年度には1路線の整備が完了しました。 ・ 防災・安全交付金を活用し、危険度の高い通学路について、歩道整備や舗装工事を実施しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金を活用して整備を実施していますが、事業期間が長期化していることから、財源の確保、整備手法の見直しや、より効果の現れる整備事業を検討していく必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） Action

社会資本整備総合交付金等について、道路財持法の期限が平成29年度までとなっていることから、平成30年度以降も現行制度が継続されるように加盟している同盟会等を通じて国に強力に要望し、財源の確保を図るとともに、県に対しても引き続き事業推進を要望していきます。
 また、限られた予算の中で確実に効果を得るため、事業の実施方法や優先度を検討していきます。

6. 行政評価委員会による総合評価 Check

368号線の4車線化は、渋滞解消のみならず、雇用、産業などに大きく寄与することから、早期の完成に向けて取り組むこと。
 また、危険度の高い通学路等の整備については、事業の実施方法や優先度を検討しながら効果的な事業の推進に努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局名	部局長名
	施 策	3	公園・緑地	都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針 **Plan**

○ ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが安心して利用できる公園整備を進めます。
 ○ 身近な施設である都市公園やダム周辺の親水公園については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して適切な維持管理を行い、快適な憩いの空間確保に取り組みます。
 ○ 住宅地の緑地については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して樹木の適切な手入れを行い、緑地本来の機能である快適な緑の空間を創出します。

2. 現状と課題 **Plan**

○ 老朽化が進む公園遊具については、計画的に更新・整備を進めていく必要があります。
 ○ 公園や緑地の樹木を適切に手入れしていくためには、新たに安定的な財源を確保していく必要があります。
 ○ 公園施設に対する改善要望が多く寄せられる中で、事業の選択と効果的な事業の推進に取り組むとともに、引き続き地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して、適切な維持管理に取り組む必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **Plan** **Do**

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
水辺や緑とのふれあいに満足している市民の割合（％）	目標	-	-	-	73.0	
	成果	71.8	74.2			100.0%
市内の公園のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている割合（％）	目標	-	-	-	80.0	
	成果	80.0	79.4			99.3%
市内の緑地のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている件数（件）	目標	-	-	-	50	
	成果	41	42			11.1%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **Plan** **Do**

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の協力を得ながら街区公園等の適正な維持管理に引き続き努めていきます。 ・東山生活環境保全林等の豊かな自然を保全していくと共に、市民参加による森づくりやレクリエーションの場として更に利活用してもらえるよう推進していきます。 ・赤目四十八滝を中心とした赤目室生青山国定公園の環境保全に努めるとともに、「名張市エコツアー推進全体構想」に基づきエコツアーの充実等に努めるなど、入込客数の増加に向けた取組を進めます。 ・中心市街地を流れ、歴史・文化的な価値を有する築瀬水路の保存に向け、整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・65の地域づくり組織等に街区公園等137の公園を管理業務委託することで、適正な維持管理が行われました。また地域住民が、地域にある公園を維持管理することで公園に対する意識が高まり、交流の場を提供することが出来ました。 ・東山生活環境保全林については、地域づくり組織やボランティア団体等4団体と協働し環境保全林の豊かな自然を守ることが出来ました。 ・赤目四十八滝を中心とした赤目室生青山国定公園については、エコツアー等の企画の充実等により、126万人の観光入込客数を達成することが出来ました。 ・築瀬水路の保全・保存については、水路の浚渫作業や水路敷の支障木伐採作業等に約10,800千円、水路の補修工事に約900千円の費用を充て、維持管理に努めました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **Check**

地域づくり組織等による公園及び緑地の管理業務委託については、地域の協力を前提に成立してきたところですが、各住宅団地の高齢化率の上昇に合わせ、現状の質や量を維持しながら地域委託することが困難になりつつあります。こうしたなか、いかに管理業務委託の質と量を維持し、地域と協働して適切な維持管理に取り組むことが課題となります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **Action**

地域づくり組織やボランティア団体等と協議しながら、個々の公園・緑地について地域の現状に則した維持管理の水準を定めることで、その質と量を維持し適切な維持管理を継続することが出来る仕組み作りが必要となります。

6. 行政評価委員会による総合評価 **Check**

公園・緑地の管理については、各地域の現状に合わせ、適正な維持管理に努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局名	部局長名
	施 策	4	上水道	上下水道部	大西 利和

1. 施策の基本方針

Plan

○「名張市水道ビジョン」に基づき、水道水を安定的に供給するため、老朽化施設・老朽管の更新・改良を進めるとともに、耐震性の向上を図るなど、災害に強い水道施設を整備するほか、水質管理体制の充実により、水道水源の保全や水質の向上に努め、安心して飲める良質な水道水を供給します。

2. 現状と課題

Plan

○ 人口減少や節水機器の普及などに伴い料金収入が減少傾向である中、施設更新・整備の財源確保のため、財政見通しを踏まえた事業運営が必要です。
○ 河川の水質状況に応じた適切な浄水処理対応を迅速に行っていくため、関係機関との連携の強化及び水質検査体制、運転管理体制の一層の充実が必要です。

○施策指標（目標）及び達成状況

Plan

Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
上水道サービスに満足している市民の割合（％）	目標	-	-	-	65.0	
	成果	62.2	75.6			100.0%
経年化設備率（％）	目標	-	-	-	12.5	
	成果	31.4	19.6			62.4%
基幹管路における耐震管延長（m）	目標	-	-	-	9,600	
	成果	9,015	9,067			8.9%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度）

Plan

Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・富貴ヶ丘浄水場機械・電気設備の更新については、平成29年度の完了を目指して事業を推進するとともに、ポンプ場や配水池の老朽化した機械・電気設備の更新改良を計画的に推進します。 ・老朽管を耐震管に更新することにより、耐震化等災害に強い水道施設の整備を推進するとともに、需要に見合った適切な配水管網の整備を実施することにより、安定した水道供給を行います。 ・水質検査を迅速化するとともに、水質基準の強化や水源水質の動向に対応するため水質検査体制を充実します。 ・安定的に事業が継続できるよう、中長期的な視点に立った計画的な事業運営に取り組むとともに、次期水道ビジョンの策定を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イオンクロマトグラフ水質分析装置を更新し、3項目が自己検査できるようになった結果、より迅速な水質検査が可能となりました。 ・富貴ヶ丘浄水場や八幡ポンプ所・配水池の経年化した機械・電気設備等を更新しました。 ・名張地区市街地や桔梗が丘地区の老朽管を約6.9kmを更新し、耐震化を図りました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・平成23年度～32年度の10年間を計画期間とする名張市水道ビジョンに基づき、管路や施設設備の更新改良を実施しています。
- ・平成33年度からの次期水道ビジョンの策定が必要となりますが、経年化により今年よりも管路等の更新需要が増大します。
- ・河川の水質状況に応じた適切な浄水処理対応を迅速に行っていく必要があります。
- ・人口減少や節水技術の進展により水需要が減少し、料金収入が減少傾向にあります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度）

Action

- ・富貴ヶ丘浄水場機械・電気設備の更新については、平成29年度の完了を目指して事業を推進するとともに、経年化した百合が丘各ポンプ所の機械・電気設備の更新改良を計画的に推進します。
- ・国道165号や桔梗が丘地区などの老朽管を耐震管に更新することにより、耐震化等災害に強い水道施設の整備を推進します。
- ・水安全計画の運用により、カビ臭等の低減を図ります。
- ・中期財政見直しを作成するなど計画的な事業運営に取り組むとともに、次期水道ビジョン策定の準備を始めます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

引き続き、水質安全管理体制の強化を図るとともに、計画的な施設の更新、耐震性の向上に努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局名	部局長名
	施 策	5	下水道等	上下水道部	大西 利和

1. 施策の基本方針 Plan

○ 健全で快適な生活環境の形成と河川の水質保全のため、名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道の新規の面整備や、住宅地汚水処理施設の移管接続をはじめ、農業集落排水処理施設、市設置型戸別浄化槽を地域ごとに計画的に整備するとともに、各施設の適正な維持管理に取り組むほか、その他地域の個人設置型合併浄化槽の普及促進に努めます。

2. 現状と課題 Plan

○ 公共下水道については、これまで市の中央部の整備を進めており、今後、市北部地域の整備等に向け、全体計画の策定を行い、計画的に事業の推進を図る必要があります。
○ 公共下水道事業による名張地区既成市街地の面整備や住宅地汚水処理施設の公共移管、また、農業集落排水事業等による村落部における汚水処理施設の整備に伴い、維持管理にかかる費用負担が今後増大することから、適正な受益者負担についての検討が求められます。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
生活排水を適切に処理する環境が整備されていると思う市民の割合（％）	目標	-	-	-	80.0	
	成果	71.9	80.7			100.0%
公共下水道を利用できる市民の割合（人口普及率）（％）	目標	-	-	-	33.1	
	成果	26.5	29.2			40.9%
農業集落排水施設を利用できる市民の割合（人口普及率）（％）	目標	-	-	-	11.0	
	成果	9.4	9.0			0.0%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業対象地域の合意形成や予算確保に努め、整備計画に基づく効率的な事業実施に努めます。 ・ 人口減少下、処理区の統合や施設の共同化も含めた現況調査を実施し、全体計画や下水道整備マスタープランの見直し作業に取組みます。 ・ 下水道整備の進展に伴い、増加する施設の予防保全型管理を行うため、ストックマネジメント手法を用いた持続的な施設管理に取組みます。 ・ 下水道事業を中長期的な視点で計画的に進める上においても公営企業会計導入に向けて取組みます。 ・ 下水道事業に関する一体的な事業管理体制の構築に取組みます。 ・ 接続促進対策として、従来の方に加え、平成28年度より公共マス設置状況の現地調査を行い、その際に、個々に接続促進のための啓発を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央処理区第2期事業（整備区域766ha）の平成30年度整備概成を目指し、名張地区市街地の未整備地区を中心に下水管路の整備を促進しました。また、公共下水道未接続の区域内住宅団地において、対象住民をはじめ既存施設の関係者との協議を進め、接続移管に向けた合意形成に取組みました。 ・ 下水道整備マスタープランの見直し作業や中央処理区第3期事業の申請準備とともに、区域拡大に伴う法手続きを進めて参りました。 ・ 名張市公共下水道長寿命化計画に基づき管路の更正・更新工事を桔梗が丘地内で実施しました。 ・ 公営企業会計導入に向けた「名張市下水道事業企業会計移行基本計画」を策定しました。 ・ 公共マス設置から3年以上経っている未接続の世帯281件に接続案内とアンケートを送付しました。未接続の公共マス632件の設置状況の現地調査を行うとともに、接続促進の案内を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・ 整備区域内の空き家増加や農地へのアパート建築など、市街地のスプロールと空洞化が顕著なことから、将来を見据えた下水道整備計画の精査が必要となっている。
・ 公共下水道未普及地域の早期解消とともに、既存汚水処理場による団地では施設老朽化の進行から、公共下水道への早期接続整備が望まれている。
・ 名張市ストックマネジメント計画書策定に向け、下水道整備マスタープランの見直しと現施設の機器類の現状の精査が必要となる。
・ 公営企業会計導入のため、会計方式を企業会計方式へ変更するための事務手続きや固定資産の評価等、法適用に関する問題点の調査検討を行い、円滑な移行を進めていく必要がある。
・ 経済的な理由等から下水道への接続に踏み切れないという意見も多いことから、低所得者向けの補助金制度や水洗化により生活環境の改善が図れることなどを啓発する必要がある。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） Action

・ 中央処理区第2期事業の整備促進と共に、第3期事業の認可取得に向けた手続き等を進めることとし、将来の都市・地域特性を踏まえた整備手法や区域設定などの検討をはじめ、人口減少下における下水道計画として、時間軸を考慮したなかで下水道整備マスタープラン見直しに取組みます。
・ 下水道整備マスタープランの見直しや公営企業会計導入にかかる固定資産整理の情報を参考にストックマネジメント計画書策定に向けて取組みます。
・ 公営企業会計導入に向け、基本計画に基づき、平成29年度から固定資産の調査及び財源の整理を開始し、円滑な移行準備を進めていきます。
・ 引き続き、下水道接続促進のための啓発を行います。

6. 行政評価委員会による総合評価 Check

公共下水道事業、農業集落排水事業については、効果的で効率的な事業の推進を計画的に行っていくこと。また、接続率を高めるために引き続き市民への啓発に努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局名	部局長名
	施策	6	斎場・墓地	地域環境部	田中 明子

1. 施策の基本方針 Plan

○ 人生終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場・墓地運営を行います。

2. 現状と課題 Plan

○ 斎場については、遺族の心情に配慮し、故人の尊厳を傷つけることのないよう適切な運営に努めます。また使用開始から13年が経過し、耐用年数を経過した設備については、修繕を実施していく必要があります。
○ 東山墓園は、静寂さや美観を損ねることのないように適正な管理に努めていく必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
先祖を追想できる適切な環境が整備されていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	55.0	/
	成果	50.2	53.2			
東山墓園墓所貸付率（％）	目標	-	-	-	100.0	/
	成果	97.9	98.1			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> 東山墓園の継承者がいない墳墓や管理が不適な墓所等について、調査・確認作業を実施します。 引き続き東山墓園、斎場ともに適切な管理・運営を行うこととし、今後、より効率的な管理手法について検討を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 斎場について、2年計画による火葬炉の大規模改修を終了しました。 東山墓園の継承者がいない墳墓や管理が不適な墓所等について、調査・確認作業を実施しました。 東山墓園の空き墓所について、雑草除去や除去後の管理について、貸付者へ通知し、適正管理を促しました。また自然災害による倒木の除去等を行い、使用者の安全確保や美観の確保に努めました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・ 斎場について、使用開始から13年が経過しており、設備の経年劣化が懸念されますが、不具合等で業務が滞ることの無いよう、適正管理が必要です。
・ 東山墓園について、継承者が不明な墳墓や管理が不適な墓所等の対策のため、今後はより効率的な管理手法について検討を進めます。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） Action

・ 斎場について、耐用年数を経過した設備については、早めの修繕を実施します。
・ 東山墓園について、継承者がいない墳墓や管理が不適な墓所等について、引き続き調査・確認作業を実施します。また自然災害等により破損の恐れがある箇所については、事前に点検等を行い、被害が最小限に止まるように努めます。

6. 行政評価委員会による総合評価 Check

引き続き、東山墓園、斎場の適切な管理運営に努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	地域産業の振興	担当部局名	部局長名
	施 策	1	農林資源	産業部	杉本 一徳

1. 施策の基本方針 **P**lan

- 市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”の創造を目指して、農業マスタープランを基本とした施策を展開し、農業の振興を図ります。
- 農林業基盤の整備とともに、農山村や農地・山林の持つ多面的機能の向上を図り、田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを推進します。
- 森林を生産林と環境林に区分し、目的に応じた整備を進めるとともに、効率的かつ安定的な林業の育成を図ります。

2. 現状と課題 **P**lan

- 農地や農業施設は、農産物の生産基盤であると同時に、自然環境の保全・形成、災害の防止、水資源の涵養など多くの役割を担っており、産業としての農林業と、それらの持つ多面的機能の向上の両面から施策の推進を図る必要があります。
- 米価の下落や就農者の減少、高齢化と担い手不足など農業経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、新規就農者が少しずつ育ちつつあり、これら新規就農者をはじめ、“なばり農業”を支える多彩な担い手の育成を図る必要があります。
- 山林の所有者においても高齢化や過疎化、木材価格の低迷などにより林業離れが進み、手入れが行われなくなった人工林が増加する中、持続的な林業経営を目的とし、経営を通じて公益的機能も発揮する「生産林」の育成と、森林の有する公益的機能の発揮を目的とする「環境林」の育成の両面から施策の推進を図る必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
名張市の農産物（米・果樹・野菜等）の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	40.0	
	成果	36.0	44.4			100.0%
認定農業者数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	265	
	成果	51	140			41.6%
下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積（環境林を除く）（ha【延べ数】）	目標	-	-	-	505.0	
	成果	404.7	433.3			28.5%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ T P Pをはじめとして、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。田園都市としての環境を守るため、新規就農者の育成や、多彩な担い手の確保を行っていきます。 ・ 福祉や教育と連携し、“なばり農業”を推進していきます。 ・ 森林の持つ防災や水源地としての環境を守る取組は継続して実施するとともに、施業が行えるよう、境界明確化事業等の取組を行っていきます。 ・ 生活に直結した危険木の伐採や木の温かさを伝える事のできる事業を展開していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の直接支払制度交付金（地域の共同活動を支援する「多面的機能支払」や、条件不利地の生産活動を支援する「中山間地域等直接支払」）等の活用により、農業・農村の有する多面的機能の維持や美しい空間の増進を図りました。また、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後に「青年就農給付金事業」を活用した財政支援を行い、新規就農者に対する経済的負担の軽減に努めました。 ・ 名張市障害者アグリ雇用推進協議会との継続的な連携により、農業分野における障がい者の就労拡大・定着、福祉関係法人や事業所の農業への参入、農業ジョブトレーナーの育成等に向けた取組を行い、農福連携の更なる推進を図りました。 ・ 森林経営計画（1地区・53.6ha）を作成し、同計画による計画的かつ適切な森林整備の推進を図りました。 ・ みえ森と緑の県民税を活用し、通学路沿いの危険木伐採（8か所）、県産材に親しむ保育所環境整備（市内4保育所：机10脚、椅子35脚、玩具3台）、森林に親しむ図書購入（市立図書館：木に関する本26冊）、学校林整備（薦原小学校 約1,300㎡）など、生活に直結した事業を展開しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・ 今後、耕作放棄地の更なる増加が懸念される中、農業関係機関が連携しつつ、総合的に耕作放棄地の発生抑制や再生に向けた対策に、引き続き取り組む必要があります。
- ・ 自ら農業を始める新規就農者だけでなく、意欲的で多様な市民を新規就農者として育成・確保していく必要があります。また、地域の担い手不足の深刻化が見込まれる中、各地域において新たな集落営農組織の育成が必要となっています。
- ・ 森林の有する多面的機能が発揮されるよう継続的な支援を行い、計画的かつ適切な森林整備の推進を図る必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

- ・ 地域住民が主体となって実施する農地や山林、農業施設等の地域資源の保全管理活動の支援を行います。
- ・ 認定農業者や新規就農者をはじめ、女性農業者、高齢農業者、休日農業者などの多彩な農業者を“なばり農業”の担い手として、引き続き、育成・支援を行います。
- ・ 農業分野における障がい者の就労拡大・定着に向けた環境整備を行い、農福連携の更なる推進を図ります。
- ・ みえ森と緑の県民税の活用等により、“災害に強い森林づくり”、“森林を支える社会づくり”など森林環境を守る取組を継続して進めます。

「みえ森と緑の県民税」を有効的に活用するなど、計画的かつ適切に森林整備の推進を図ること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	地域産業の振興	担当部局名	部局長名
	施策	2	商工経済	産業部	杉本 一徳

1. 施策の基本方針 **Plan**

○ 地域産品の活用や農商工の連携による新事業の育成、地産地消など地域内経済の循環促進を図り、商業・サービス業の振興さらには地域経済の活性化を図ります。
○ 中小企業等に対する資金調達、経営指導、各種融資制度や補助金などの財源確保の支援を通し、商工業の振興を図ります。

2. 現状と課題 **Plan**

○ 魅力ある地域産品の商品価値をより高めるため、新商品開発、販路開拓を後押しする名張ブランド化の確立が必要となっています。
○ 中小企業等の経営基盤強化、後継者育成など経営の安定化を図る一方、新分野へのチャレンジを醸成する環境づくりが必要となっています。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **Plan** **Do**

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
買物や食事などの日常生活の利便性に満足していると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	70.0	34.4%
	成果	60.7	63.9			
とれたて名張交流館取扱額（千円【延べ数】）	目標	-	-	-	501,000	57.6%
	成果	98,197	330,287			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **Plan** **Do**

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・民産学金官の連携により新事業の育成に取り組みます。 ・空き店舗・施設を活用した創業支援に取組ます。 ・地域産品の名張ブランド化を推進します。 ・農商工連携により、とれたて名張交流館の新たなビジネスモデルを構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元就職への支援の一助となる、企業紹介冊子を民産学金官の連携協力で作成できました。 ・移住定住チャレンジ支援事業にて、2件の古民家等を活用した創業を生み出しました。 ・地域産品のブランド化として4商品を商品化しました。 ・詳細分析したレジデータを提供することで、とれたて名張交流館の出荷生産者のチャンスロスを減少させました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **Check**

企業紹介冊子については、一度に掲載できる企業数が限られていることや制作の財源の確保が課題となっています。
とれたて名張交流館での出荷生産者へのチャンスロスの減少を目指したデータ提供について、すべての出荷生産者が対応しきれていない現状があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **Action**

空き店舗活用をめざし、移住定住チャレンジ支援事業のブラッシュアップを行います。
地域産品のブランド化を引っ張っていく、加工所に対し側面的な支援を行います。
とれたて名張交流館の出荷生産者への研修の実施により、販売促進力の向上を目指します。

6. 行政評価委員会による総合評価 **Check**

現行通り施策の取組目標の達成に向け、各事業の推進を図ること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	地域産業の振興	担当部局名	部局長名
	施 策	3	観光交流	産業部	杉本 一徳

1. 施策の基本方針 Plan

○ 観光戦略に基づき、着地型・体験型の観光など多様化するニーズに対応するとともに、広域的観光関連事業等により、外国人を含む幅広い観光客に対応することで、持続可能な観光振興、地域経済の活性化を図ります。

2. 現状と課題 Plan

○ 「とれたて名張交流館」などの新たな観光・交流施設が入込客数を伸ばしています。他方で、市内の観光をけん引してきた赤目四十八滝の入込客数は、平成4年の約34万4千人をピークに、平成25年には約16万4千人へと半減するなど、従来の主要観光地では、観光ニーズの多様化への対応の遅れが要因となり、入込客が減少あるいは横ばいの傾向にあります。そのことから、総合的展望に立った戦略のもと、観光振興を図っていく必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う市民の割合（％）	目標	-	-	-	60.0	0.0%
	成果	55.2	50.8			
観光レクリエーション入込客数（千人【延べ数】）	目標	-	-	-	7,500	39.3%
	成果	1,125	3,633			
赤目四十八滝渓谷を訪れた外国人の数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	10,000	79.6%
	成果	1,780	8,324			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズムの推進に加え、庁内横断組織であるニューツーリズム創出プロジェクトを活用し、アグリツーリズム、ヘルスツーリズム、スポーツツーリズム等の体験型ニューツーリズムの充実を図ります。 ・広域観光において、東海地区外国人観光客誘致促進協議会や日本忍者協議会に新たに参加し、より広域での連携を進めるとともに、東大和西三重観光連盟において、観光誘客の取組を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元事業者及び高校・大学等と連携し、旅行企画コンテスト及びモニターツアーを実施した他、歴史街道倶楽部主催の「歴史のまちウォーク」を名張市観光協会等と共催するなど、旅行商品の造成と観光客の誘致を進めました。 ・平成27年度に整備したトレッキングルート、修験の道「長坂山ルート」について、登山専門誌「山と渓谷社」にWEBページで特集を掲載いただくなど、積極的な情報発信を行い、多くのハイカーに登山いただきました。 ・旅行業経験者及び外国人（外国語指導助手経験者）を職員として雇用し、観光資源の調査と情報発信に努めました。そして、平成29年3月に、名張市と奈良県宇陀市、曽爾村、御杖村による広域連携DMO「東奈良名張ツーリズム・マーケティング」を設立し、誘客に向けた体制整備を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・名張市観光協会の改革プランの策定を受け、名張市観光戦略の検証、見直しを行うとともに、関係団体との適切な機能分担を図る必要があります。

・エコツーリズムを始めとするニューツーリズムの推進に当たり、将来的な移住定住まで視野に入れた地域の魅力発信に努めていく必要があります。

・外国人誘客を進めるにあたり、専門人材の確保、育成に努めるとともに、市境、県境を越えた広域観光連携のための日本版DMO法人の設立に向けた取組を進める必要があります。

・赤目キャンプ場をはじめ、所管する観光関連施設について、施設の必要性を客観的に判断し、必要な施設は年次的に整備、改修を進めるとともに、必要性の薄い施設は廃止する等の取り組みが必要です。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） Action

・名張市観光協会と連携し、名張市観光戦略の検証、見直しを進めていきます。

・エコツーリズムを始めとするニューツーリズムの実施に当たり、地域の魅力発信や移住定住を意識した事業展開に努めます。

・東奈良名張ツーリズム・マーケティングの事業充実に努めるとともに、日本版DMO法人の登録に向けた検討を進めます。

・赤目キャンプ場の民間団体への移管に向けた取組を継続するとともに、今後の観光施設の在り方について、検討を進めます。

6. 行政評価委員会による総合評価 Check

情報発信、ニューツーリズムの推進、さらには外国人誘客を進めることで、交流人口が増加するよう取組を進めること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	2	いきいきと働けるまちづくり	担当部局名	部局長名
	施 策	1	雇用創出	産業部	杉本 一徳

1. 施策の基本方針 **Plan**

○ 成長が見込まれる分野において、企業による施設の拡張を奨励するとともに、空き用地、空き施設等への誘致を図り、雇用創出につなげます。また、中小規模の事業立ち上げ、新事業の育成等のための創業支援を行い、多様な就業機会の確保を図ります。

○ 若者、女性、高齢者、障害者など多様な働き方を可能とする就業機会の確保を図り、生涯現役のまちづくりを推進します。

2. 現状と課題 **Plan**

○ 本市を取り巻く雇用環境は、依然厳しい状況にあります。その一方で、地域産業の担い手となる人材の不足や、ライフスタイルの変化による雇用のミスマッチが生じています。

○ 本市に在住し関西方面を中心に市外で働いていた、いわゆる「団塊の世代」と呼ばれる方々が、定年退職後の就業の場を求めています。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **Plan**

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
働く意欲のある人いきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合 (%)	目標	-	-	-	31.0	
	成果	27.4	26.7			0.0%
創業相談件数（件【延べ数】）	目標	-	-	-	340	
	成果	22	120			30.8%
シルバー人材センター就業実人員（人【延べ数】）	目標	-	-	-	3,830	
	成果	759	2,299			50.1%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **Plan**

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 先端産業等成長の見込まれる企業活動に対する支援を行います。 ・ 雇用吸収率の高い新事業の育成に取り組みます。 ・ 創業支援の体制の充実を図ります。 ・ 若者、女性、高齢者の就業機会の確保に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先端産業立地促進条例に基づき、指定工場1件へ支援を行いました。 ・ 移住定住チャレンジ支援事業（H28新規）にて、2件の起業を生み出しました。 ・ 雇用創造協議会や商工会議所等を連携し、創業相談窓口の活用を促す啓発を行いました。 ・ 就業機会の提供として、2回の就職面接会を実施しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **Check**

名張市先端産業立地促進条例に基づく支援はH28で交付期間が満了したので、新たに交付対象となる企業の誘致についても検討が必要です。

起業・創業希望をもった若者が、自らのアイデアで起業・創業し、名張市での魅力ある暮らしの実現を図っています。

働きたくても働けない子育て世代への就業機会の提供の仕方が課題の一つでもあります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **Action**

名張市の産業基盤と雇用の拡大を図る誘致促進施策である、名張市先端産業立地促進条例は必要性が十分あり、新たに対象となる企業の誘致と掘り起こしを関係機関とともに進めていきます。

平成29年度にスタートした「名張市産業チャレンジ支援協議会」を中心に雇用創造協議会の築き上げた実績とバックデータを活用発展させ、あらゆる世代に就業機会を提供していきます。

6. 行政評価委員会による総合評価 **Check**

さらなる雇用の創出に向けて、名張市産業チャレンジ支援協議会を中心とし、取組を進めること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進	担当部局名	部局長名
	施 策	1	学校教育	教育委員会事務局	高嶋 正広

1. 施策の基本方針 **P**lan

- 夢に向かって主体的に学び続ける子どもの育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- 持続発展可能な社会の実現のため、E S Dの視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。
- 学校、家庭、地域、関係機関等、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援し、地域コミュニティづくりの核としての学校づくりを推進します。
- 小学校教育から中学校教育への円滑な接続等、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。
- 特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れない支援に取り組みます。

2. 現状と課題 **P**lan

- 0歳から18歳までの育ちの連続性と、教育に関係する社会全体の連携の強化、必要とされる教育水準を保障する仕組みづくりについて、順調に取り組んでいます。
- 学力・体力の向上、子どもの居場所づくりと絆づくり、途切れない支援等、児童生徒の個々のニーズに応じたきめ細やかな取組をさらに進める必要があります。
- 学校ICTをはじめ時代に適応した教育環境の充実、学校施設の長寿命化や設備の維持管理、学校の規模・配置の適正化など、計画的に児童生徒の教育環境を充実する必要があります。
- 教育センターの機能をさらに充実させ、教職員研修や専門的研究、情報提供の充実はもとより、家庭の教育力、地域の教育力向上のための研修をさらに充実する必要があります。

○施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合（％）	目標	-	-	-	65.0	0.0%
	成果	59.3	56.2			
不登校児童生徒の割合（％）	目標	-	-	-	1.10	100.0%
	成果	1.27	0.84			
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合（小学校）（％）	目標	-	-	-	28.0	44.5%
	成果	14.3	20.4			
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合（中学校）（％）	目標	-	-	-	6.0	36.7%
	成果	0.0	2.2			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と保育所（園）・幼稚園との連携を一層推進して、就学前の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実に取り組みます。 ・教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的として、引き続き、学校の規模・配置の適正化に取り組むとともに、義務教育9年間を通じて子どもの発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。 ・名張版コミュニティ・スクールを創設するなど、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進します。 ・様々な教育課題に迅速かつ確に対応する教育機関として、教育センターのさらなる機能の充実を図ります。 ・特別な支援を必要とする子どもが、能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れない支援に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザーが、市内の幼稚園、保育所（園）、認定子ども園及び小学校を巡回し、教員・保育士・保育教諭への指導を行うとともに、就学前教育と義務教育の接続期のカリキュラム「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」（試行版）を作成しました。 ・小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画の推進に向け、地域・保護者説明会等を開催し周知と意見聴取を行いました。また、南中学校区（つつじが丘小、南中）において小中一貫教育推進のための研究実践を進め、小中学校教職員の共通理解を深めるとともに、保護者・地域の小中一貫教育への理解が進みました。 ・市内小学校（1校）中学校（1校）を、平成29年度よりコミュニティ・スクールとして指定するための準備体制整備を行いました。地域へも働きかけ、コミュニティ・スクールの導入に向けた研修会を開催するなど、取組内容の周知と理解を図りました。 ・教育センターでは、「ふるさと学習『なばり学』」の実施に向け、プロジェクトにおいて、児童生徒に「なばり学」の楽しさを伝える研究を行ったほか、子育て支援研修講座を通じて、家庭の教育力の向上を図りました。また、「学校支援地域本部事業に係るコーディネーター養成研修会」を開催し、地域のボランティアの資質の向上に努めました。 ・特別支援教育については、巡回相談等、各学校において専門的な知見を得る機会を確保し、特別支援学級だけでなく、通常の学級においても、個別の指導計画や個別的教育支援計画を活用した途切れない支援を進めることができました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・学校の規模・配置の適正化をはじめ、空調設備、学校ICTなど時代に適応した教育環境の充実、中学校給食の導入、学校施設の長寿命化や設備の維持管理など、将来を見据え、計画的に児童生徒の教育環境を充実する必要があります。
- ・学力・体力の向上、子どもの居場所づくりと絆づくり、途切れない支援等、児童生徒の個々のニーズに応じたきめ細やかな取組をさらに進める必要があります。
- ・「ふるさと学習『なばり学』」の重点項目の活用について研究を深める必要があります。子育て支援研修講座については、休日に開催するなど、誰もが参加しやすい体制を整えることが必要です。
- ・教育センターの機能をさらに充実させ、教職員研修や専門的研究、情報提供の充実はもとより、家庭、地域の教育力向上のための研修をさらに充実する必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度）**A**ction

- ・教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的として進めている学校の規模・配置の適正化については、保護者や地域の皆様と十分に協議しながら進めます。
- ・計画的に学校施設の維持管理を実施するとともに、教室への空調設備の設置、施設のユニバーサルデザインへの対応など、全ての子どもが安全で、安心して学校生活を送れるよう時代に適応した施設整備を進めます。また、中学校給食の導入に向けた調査研究を進めます。
- ・義務教育9年間を通じて子どもの発達に合った学びを市民総ぐるみで実現するため、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取組を一体のものとして推進します。
- ・ふるさと学習「なばり学」の上巻を刊行します。
- ・子育て支援研修講座については、土曜日にも開催し、誰もが参加しやすい体制を整えます。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

規模配置の適正化・小中一貫教育の取組について、地域となお一層連携し、十分な理解のもと取組を進めていくこと。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進	担当部局名	部局長名
	施 策	2	青少年健全育成	教育委員会事務局	高嶋 正広

1. 施策の基本方針 Plan

○ 次世代を担う青少年は、かけがえの無い存在であり、心身ともに健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いです。青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなかで、心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組めます。

2. 現状と課題 Plan

○ 青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にあります。少子化の進展や一人親世帯の増加に加え、コミュニケーション手段が携帯電話やパソコンを介したものに変わってきていることから、コミュニケーション力の低下が指摘されています。
○ 青少年が、社会性を身に付ける体験活動や、子どもの居場所づくりのため、学校・家庭・地域等が連携して取り組んでいく必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	50.0	38.4%
	成果	42.7	45.5			
ぐ犯・不良行為少年数（人）	目標	-	-	-	210	100.0%
	成果	245	129			
放課後子ども教室設置数（箇所）	目標	-	-	-	9	0.0%
	成果	6	6			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室をより多くの小学校区で実施するために、各地域に説明するなど新規教室を開設できるように取り組めます。 ・ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続的に社会参加できるように活動機会の提供などの支援を行います。 ・近年、青少年を取り巻く環境が急激に変化しているなか、青少年健全育成関係者への研修を行い、青少年育成市民会議を中心として、地域づくり組織や関係団体・機関との連携を深め、子どもを守る体制をさらに強化していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室を6地区8小学校区で実施しました。 ・ジュニアリーダー養成講座(全2回)を開催し、参加者14名全員が修了するなど、人材の育成に取り組むとともに、名張Kidsサポータークラブ(ジュニアリーダークラブ)の運営支援や、活動の場の提供に取り組みしました。 ・青少年育成市民会議の主催で、「薬物乱用防止について」をテーマに、青少年健全育成関係者を対象とした研修会を実施したほか、青少年育成市民会議を中心に、市民団体・社会教育団体・学校・地域・関係機関等による「名張少年サポートふれあい隊」を結成し、子どもの見守りや非行防止のための街頭パトロール、有害図書回収などを実施し、非行や犯罪から子どもを守る取組を進めました。 ・平成28年度のぐ犯・不良行為少年数は129人となり、平成26年度と比較して大きく低下しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・青少年の非行件数は減少傾向にありますが、不審者情報の増加や全国的に青少年が巻き込まれる事件が発生しているなか、子どもたちを見守る体制をいっそう強化していく必要があります。
・青少年のボランティアや指導者が継続的に活動できるよう、ボランティア意識の向上や、活動機会の提供等を支援する必要があります。また、子どもたちが社会性を身に付けるための体験活動や、子どもの居場所づくりのため、学校・家庭・地域等がさらに連携して取り組んでいく必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） Action

・放課後子ども教室については、未実施地域での事業着手を積極的に支援するとともに、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、より多様な体験活動を行うことができるよう、放課後児童クラブとの一体的な取組も視野に入れ、関係部局との連携を一層密にして取組を推進します。
・ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続的に社会参加できるように、活動機会の提供などの支援を行います。
・地域ぐるみで子どもを守る取組として、子どもを守る家事業の普及による不審者対策や、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、ふれあい隊・市青少年補導センター・警察・学校等の関係機関・団体間での情報共有など、さらなる連携を深めて子どもを守る体制を強化します。

6. 行政評価委員会による総合評価 Check

放課後子ども教室については、今後のコミュニティスクール導入を踏まえ、地域づくり組織と連携しながら、放課後児童クラブと一体的かつ計画的な整備に努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	2	生涯学習・生涯スポーツの推進	担当部局名	部局長名
	施策	1	生涯学習	教育委員会事務局	高嶋 正広

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 市民一人ひとりが自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会の進展のために、生涯学習のまちづくりを進めます。
○ 生涯学習活動を進めるための情報提供や、学び続けることのできる環境の整備を進めるとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことのできる仕組みづくりに取り組めます。

2. 現状と課題 **P**lan

○ 市民一人ひとりの個性やライフサイクル・ライフスタイルが大きく変化してきていることから、学習に対するニーズも多様化しており、主体的な学習活動が行えるよう、生涯学習情報の収集・発信と学習ニーズを把握し、多様な生涯学習機会の提供が求められています。
○ 高等教育機関との連携を一層強化し、生涯学習の進展、地域課題の解消に取り組む必要があります。
○ 近年、全国的に読書離れが進んでいると言われていますが、図書館を拠点とした読書に興味を持つイベントの開催や、図書資料の収集・整備をさらに推進する必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合（％）	目標	-	-	-	46.0	
	成果	44.5	45.1			40.0%
市民センター等における家庭教育講座の講座数（講座【延べ数】）	目標	-	-	-	90	
	成果	75	84			60.0%
市民一人あたりの年間図書貸出冊数（冊）	目標	-	-	-	7.0	
	成果	6.7	6.5			0.0%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> 各地域の市民センターが、引き続き身近な生涯学習の場としての役割を果たせるよう、「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に基づき、指導・支援に取り組めます。 高等教育機関の公開講座との連携などに取り組み、生涯学習機能の向上につなげます。 引き続き、図書館資料を通じて市民が必要とする情報を提供し、図書館サービスの充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の市民センターと協働して「地域で学ぼう・地域から学ぼう」をテーマに、名張の歴史・文化についての学習機会を提供（7回・受講者62名）したほか、関係機関と連携して家庭教育講座を開催するなど、生涯学習活動の支援・充実に取り組みました。 皇學館大学と連携してふるさと講座を2回開催し、受講者は163名でした。 図書館の入館者数、貸出冊数、貸出件数は前年度を下回りましたが、市民一人当たりの貸出冊数は6.5冊と引き続き県下でも比較的高い水準にあります。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・平成28年度より公民館を市民センターに移行しましたが、引き続き各地域の市民センターを生涯学習活動の拠点と位置づけ、市民が主体的に生涯学習活動を行えるよう、学習ニーズの把握や情報の収集・発信を幅広く行うとともに、多様な学習機会の提供が求められています。
・皇學館大学をはじめとする高等教育機関との連携をさらに強化し、生涯学習の推進、地域課題の解決に向けた取組が必要です。
・全国的に読書離れが進むなか、図書館を拠点とした読書に興味を持つイベントの開催や調査・相談業務の充実、図書資料の収集・整備等を推進するとともに、「第2次名張市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校・家庭や地域と連携して、子どもたちが本に親しみ、読書に興味を持てる環境整備に引き続き取り組む必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

・すべての地域において、市民が生涯にわたって元気に、豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に掲げた「まなぶ」「つどう」「むすぶ」の3つの視点から、多様な学習機会の提供や学びを通じた地域コミュニティの活性化に取り組めます。
・市民がふるさと「なばり」への愛着と誇りをもつことができるよう、高等教育機関等との連携をさらに密にして、「なばりカレッジ」や「ふるさと講座」等、史跡・文化財・伝承行事などの郷土資源を活用した事業を推進します。
・限られた財源を有効に活用し、図書館資料を通じて市民が必要とする情報を提供するとともに、カウンター業務等を委託している民間事業者と協働して図書館サービスの向上を図り、市民の多様な学習意欲に応えられる図書館サービスを展開します。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

図書館運営について、多様な年代の市民が利用されるよう効果的な運営手法を検討すること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	2	生涯学習・生涯スポーツの推進	担当部局名	部局長名
	施 策	2	生涯スポーツ	教育委員会事務局	高嶋 正広

1. 施策の基本方針 Plan

<p>○ 市民の誰もが、生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。</p> <p>○ 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に取り組みます。</p>
--

2. 現状と課題 Plan

<p>○ スポーツを通じて得られる効果は健康増進、体力づくりのみならず、喜びや感動、達成感や連帯感、また、日常生活でのストレス解消など、精神的にも大きな効用があります。しかし、近年のライフスタイルの変化等によりスポーツをする人、全くしない人の二極化が進んでいます。</p> <p>○ 子どもの体力・運動能力は、昭和60年頃から低下しており、子どもの親世代と比較しても大きく低下しています。このような状況の中で、「いかにスポーツをする機会を増やせるか、いかに継続させるか」が課題であり、引き続きアプローチ方法を模索していく必要があります。</p> <p>○ スポーツ活動の拠点となる市内の体育施設は、竣工後35年以上を経過している施設が多く、平成28年度には市民陸上競技場の整備を行いました。特に中央公園内の施設については老朽化が顕著になっており、平成33年開催予定の三重とこわか国体を視野に入れた施設整備が急務です。</p> <p>○ 施設の維持管理については、利用者の安全を最優先とし、合わせて利便性を考慮しながら日々の管理を実施していますが、早期改修が必要な施設が多くあることから、施設改修には多大の費用を要するため、有効かつ確実な財源確保が必要です。</p>
--

○施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合（％）	目標	-	-	-	43.0	
	成果	41.5	37.8			0.0%
市民1人あたりの年間体育施設利用回数（回）	目標	-	-	-	5.0	
	成果	4.4	4.5			16.7%
総合型地域スポーツクラブの認定団体数（団体）	目標	-	-	-	5	
	成果	2	3			33.3%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブや各種団体等との連携を図りながら、市民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。また、日常生活にスポーツを取り入れ、継続して活動できる環境づくりに取り組みます。 競技者の技術力向上を目指し、指導者の確保及び資質の向上を図ります。 障害のある、ないを問わず、全ての市民がスポーツに親しめる機会を提供するとともに、障害者スポーツ競技を普及し、技術力向上を目指します。 体育施設については、利用者の安全を確保するとともに、誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整えるため、施設のユニバーサルデザインを意識し、計画的に整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブを新たに1団体認定し、市民が身近に、継続してスポーツに親しめる環境整備を進めました。 体育健康フェスタ・名張ひなち湖紅葉マラソンや名張市スポーツ推進委員協議会主催のおきつもウォーキング等、例年開催しているスポーツ関連行事に加え、平成28年度は、少年野球教室やボールゲームフェスタといった新たなスポーツ行事を開催し、市民がスポーツに触れる機会の創出を図ることができました。とりわけ体育健康フェスタでは、障害を持った現役アスリートによる講演及び実技を行い、障害者スポーツに関する啓発はもとより普及拡大を図ることができました。また、少年野球教室では、栄養学教室やプロ野球OB選手による指導者への実技指導を行い、競技者の技術力向上のみならず指導者の養成、資質向上を図ることができました。 福祉子ども部と連携し、平成28年度に試行した「名張ケンコー！マイレイジポイント」をさまざまな健康・スポーツ行事参加者に付与し、市民がスポーツに触れる機会を創出しました。 市民陸上競技場の改修・整備を行うとともに、競技場内に身体障害者用駐車場を新設し、施設のユニバーサルデザイン化や障害者スポーツの普及拡大に寄与するための施設整備を行いました。 平成33年開催の三重とこわか国体に向けて、市内開催競技種目（ホッケー・弓道・軟式野球・綱引き（公開競技））のうち、ホッケーに関して、ホッケースクール（小中学生対象：平成27年度開始）、大人のホッケー教室（高校生以上対象：平成28年度開始）を開催したほか、弓道競技に関して、平成28年度は、体育健康フェスタや教育フォーラムで、体験コーナーを設置し、普及啓発に取り組みました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・例年開催しているスポーツ関連行事（体育健康フェスタ・名張ひなち湖紅葉マラソン等）では、より多くの市民の皆様に来場、参加いただけるよう企画内容の充実に向けた取組を行うとともに、福祉子ども部等と連携し、「名張ケンコー！マイレージポイント」を活用するなど、市民が健康・スポーツ行事に参加する機会をさらに創出する必要があります。

・スポーツをする人、全くしない人の二極化が進み、子どもの体力・運動能力が、親世代と比較して大きく低下する中、スポーツ活動への関心を高めると共に、個々のニーズに応じた企画を立案するなど、引き続きアプローチ方法を模索していく必要があります。

・老朽化が進んでいる体育施設の改修については、国体開催を見据え、必要な財源を確保しながら、早急に進める必要があります。

・三重とこわか国体の開催に向けて、推進組織を整備するとともに、市内開催競技種目の市民への普及啓発に取り組む必要があります。また、三重とこわか国体後の全国障害者スポーツ大会に関して、県等の情報を注視しながら、市福祉こども部等と連携し、市内における障害者スポーツの現状把握ならびに開催競技種目に関する研究調査を行う必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

・総合型地域スポーツクラブや各種団体等との連携を図りながら、市民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。また、日常生活にスポーツを取り入れ、継続して活動できる環境づくりに取り組みます。

・例年開催しているスポーツ関連行事（体育健康フェスタ・名張ひなち湖紅葉マラソン等）について、既存の運営にとらわれず来場者、参加者視点での企画内容となるよう努めるとともに、福祉子ども部と連携した「名張ケンコー！マイレージポイント」の活用等を通じて、市民がスポーツに触れる機会の充実に取り組みます。

・三重とこわか国体並びに全国障害者スポーツ大会に向けて、三重県、関係機関や団体等と連携し、開催に向けた調査研究等を進めるとともに、市内開催競技種目の市民への普及啓発に取り組みます。

・障害のある、ないを問わず、全ての市民がスポーツに親しめる機会を提供するとともに、障害者スポーツ競技を普及し、技術力向上を目指します。

・体育施設については、引き続き適切に維持管理を行い、利用者の安全を確保するとともに、誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整えるため、市民陸上競技場のスタンド・トイレの整備等、施設のユニバーサルデザインを意識した整備を進めます。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

市民陸上競技場の改修を通じ、スポーツ・健康づくりを通じたツーリズムの促進を図ること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	3	市民文化の創造	担当部局名	部局長名
	施 策	1	文化振興	教育委員会事務局	高嶋 正広

1. 施策の基本方針 Plan

<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。 ○ 名張らしさのあふれる魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちを目指します。 ○ 多様な文化資源を活用して、郷土に誇りと愛着を感じられるふるさとづくりを創造します。
--

2. 現状と課題 Plan

<ul style="list-style-type: none"> ○ 名張市は多様で豊かな文化資源を有しています。その活用を図り、全国への情報発信や集客などにより、地域の活性化につなげる仕組みづくりが必要です。 ○ 市民の文化芸術活動は、活発に行われていますが、次世代への継承や関係者の交流を図るための活動の場や、発表の機会を数多く提供していく必要があります。
--

○施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	33.0	
	成果	30.9	40.0			100.0%
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、郷土資料館の入場利用者数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	368,000	
	成果	287,792	328,624			50.9%
美術展覧会出席数（点【延べ数】）	目標	-	-	-	2,100	
	成果	1,420	1,722			44.4%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の芸術文化活動の発表の場や芸術に親しむ機会を、創意工夫を加えながら提供し、市民文化の振興を図ります。 ・ 能や狂言など伝統文化の伝承と振興を図り、能楽のふるさとづくりを推進します。 ・ 郷土資料館を拠点として、埋蔵文化財の展示施設や整理施設を一層充実させるとともに、市民の学習意欲を引き出す企画展や体験学習、観察会を開催するなど、文化財等の効果的な活用を進めます。 ・ 学校や歴史サークル団体、地域等と連携し、入館者数の増加と、施設の有効活用を進めます。 ・ 文化財やまち並み景観に重要な役割を果たす歴史的建造物等について、引き続き、その保護と継承に努めます。 ・ 史料の収集・整理・保存を継続して行うとともに、郷土学習等との業務連携を図りながら、次巻以降の市史の刊行に向けた取組を進めます。 ・ なばりの伝統や自然・文化等の特性を生かして、特色ある文化を育みながら、積極的に情報発信を行い、様々な地域との文化交流に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術展覧会や市民文化祭を開催し、市民の芸術文化の発表の場や、文化に親しむ機会を提供しました。また、観阿弥ふるさと公園能楽堂を会場に、観阿弥祭や名張能楽祭を開催、名張子ども伝統芸能祭りをADSホールで開催し、広く能楽に触れる機会を提供しました。 ・ 郷土資料館では、年間6回の企画展を開催したほか、夏休みや来館者の希望に応じた体験教室の開催、オオサンショウウオ観察等の出前授業を実施しました。平成28年度の入館者数は、市内の小学校や県外の歴史サークルの見学等が増加し、前年度に比べ111人増の2,835人となりました。 ・ これらの取組により、「身近に文化や芸術に接する機会がある」と感じている市民の割合は約4割に増加しました。 ・ 文化的資源や史跡の保護・伝承については、平成28年度は貝増家住宅主屋の登録文化財指定に向けた手続きを行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様で豊かな文化資源の活用を図り、広く情報発信することにより、地域の活性化につなげる仕組みづくりが必要です。また、名張市郷土資料館（埋蔵文化財センター）については、拠点施設としての環境整備、機能充実に取り組むとともに、所蔵資料等の活用をより一層進める必要があります。 ・ 文化財保護や歴史文化の伝承について、専門知識を有する職員の育成を進めるとともに、地域文化を担う人材の発掘・育成に取り組む必要があります。 ・ 少子高齢化に伴い、能楽をはじめ、地域で受け継がれてきた伝統文化を継承することが困難になりつつあることから、子どもたちがこうした伝統文化に触れる機会をさらに充実するとともに、引き続き後継者の育成に向けた取組を進める必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） Action

<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土資料館において、学習講座、企画展示や体験活動等を開催するとともに、夏見廃寺展示館や名張藤堂家邸等の文化施設を活用して、名張の歴史や文化の魅力を発信し、郷土愛の醸成を図ります。また、本年度購入を予定している自家用スクールバスを、市内小中学校の児童生徒が文化施設等で校外学習活動を行う際の送迎車両として活用できるよう検討を進めます。 ・ 能楽のふるさとづくりを推進するため、引き続き観阿弥祭、名張子ども伝統芸能祭等を開催するとともに、名張子ども狂言の会が名張ユネスコ協会から「なばりのたからもの」に認定されたことを受け、名張市観阿弥顕彰会と共催で、名張能楽祭を青少年センター（ADSホール）で開催するなど、より一層の能楽振興と、次世代への継承、関係者の交流を図るための活動の場の提供に取り組めます。 ・ 美術展覧会や市民文化祭の開催を通して、芸術文化活動の発表の場や文化に親しむ場を提供し、市民の芸術文化を育みます。 ・ 芸術文化活動の拠点となる青少年センター（ADSホール）では、指定管理者との連携を密にして、より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう事業展開に取り組むとともに、施設面では吊天井落下防止対策工事及び音響設備改修工事を実施し、施設設備の一層の安全・安心と利便性の向上を目指します。
--

6. 行政評価委員会による総合評価



現行通り施策の取組目標の達成に向け、各事業の推進を図ること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局名	部局長名
	施策	1	都市内分権の推進	地域環境部	田中 明子

1. 施策の基本方針 Plan

○ 豊かで活力ある地域社会を実現し、市民が安全で快適に暮らし続けていくため、地域をつくり育てるという市民自らの活動が重要です。地域の課題は最も身近な地域で解決することを基本に、地域が自立して、住民主体の地域づくり活動が活発に展開されるよう、都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実を図ります。

○ それぞれの地域がお互いに競い合い、補完し合うなど、地域間のネットワークを広げ、多様な主体の連携・協働による魅力ある豊かな社会を創造します。

2. 現状と課題 Plan

○ 「住民が自ら考え、自ら行う」まちづくりを目指し、自立的、主体的なまちづくりの気運を高め、誰もがいきいきと輝いて暮らせる地域をつくるための支援が求められています。

○ 15の地域づくり組織が策定した、地域ビジョンの実現に向けた支援が必要です。

○ 地域づくり組織が多様な主体と連携・協働できる仕組みづくりが必要です。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
地域づくり組織、区・自治会などの地域づくり活動に参加したことの市民の割合（%）	目標	-	-	-	62.8	0.0%
	成果	58.8	58.3			
人材発掘・育成を目的とした、市民活動支援センター事業や協働塾への参加者数（人）	目標	-	-	-	800	0.0%
	成果	610	568			
協働事業の発表会開催数（回【延べ数】）	目標	-	-	-	5	50.0%
	成果	1	3			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ビジョンの推進に向けた、ゆめづくり協働事業のあり方の検討も含めたあらゆる手法の検討を行っていきます。 ・協働塾の有効な実施により、地域住民と共に自主・自立の地域づくりを促進します。 ・集会所補助金の交付、除草作業等の毎年度の取組については、事務作業のマニュアル化などにより、適正運用に努めます。 ・補償制度については、引き続き制度の理解を深めていただき、適正な運用が図れるよう努めていきます。 ・内閣府の地域再生戦略交付金を活用して、地域課題等に具体的に取組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめづくり協働事業により、各地域づくり組織が市と協働で地域の特色を活かした個性ある事業や地域の工夫により最小限の経費の中でより効果的な事業が実施されました。（防犯・防災事業、日常生活支援事業、地域支えあい事業、地域活性化事業、環境整備事業等） ・名張ゆめづくり協働塾で研修を行い、市民センターを拠点とした住民自治機能の充実及び発展を目指した支援を行いました。（10回開催 延べ568人参加） ・集会所補助金の交付については、限られた財源を効率的・効果的に活用するため、集会所新築等に対する一定の基準を設ける等見直しを行いました。 ・地方創生加速化交付金を活用して、様々な取組を行っている地域づくり組織の活動支援や地域力向上のための基盤整備等を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・市民センターを拠点とした住民自治機能の充実及び発展を目指した支援を継続して行い、地域づくり組織がさらに持続可能なまちづくり活動を行うための環境整備が必要です。

・様々な取組を行っている地域づくり組織の活動支援や地域力向上のための基盤整備等を引き続き行う必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） Action

地域ビジョンを実現するために地域づくりを担う構成員の増員や事務局を強化し、名張ゆめづくり協働塾を通じて地域づくり組織の組織力をさらに充実させていくための人材育成の場の創出を実践します。

6. 行政評価委員会による総合評価 Check

引き続き、名張ゆめづくり協働塾を通じて、市民センターの機能向上と地域づくりを担う人材育成に努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局名	部局長名
	施策	2	市民公益活動の促進	地域環境部	田中 明子

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ ボランティア、NPO団体などが行う市民公益活動が、それぞれの特性を発揮して、相互に補完しながら自由で創造的な活動が展開できるよう、市民公益活動への支援や団体間の交流機会、交流の場づくりに取り組みます。
 ○ 多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるよう、意識啓発や情報提供などを行います。
 ○ 市民活動団体と多様な主体が連携・協働し、社会的な役割を高めていくことができるよう取り組みます。

2. 現状と課題 **P**lan

○ 市民活動が活発に行われるための効果的な支援、市民活動団体のための環境整備、基盤づくりが求められています。
 ○ 市民活動団体が公益活動に携われるような機会の提供、公共的サービスを担う主体として市民活動団体に参入の機会を設けることが必要です。
 ○ 市民活動団体が多様な主体と連携・協働できる仕組みづくりが必要です。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合（％）	目標	-	-	-	32.0	0.0%
	成果	26.4	23.8			
協働にかかる研修の職員参加者数（人）	目標	-	-	-	50	100.0%
	成果	19	89			
協働事業の発表会開催数（回【延べ数】）	目標	-	-	-	5	50.0%
	成果	1	3			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
・アクションプランの年度別検討内容に基づき、市民と情報を共有しながら、市民活動団体の活動状況や市の財政状況等を踏まえ、環境に応じた施策展開を図ります。	・アクションプランに基づき「人材発見・人財育成の仕組み構築」として、研修会を全10回実施しました。「地域自治における中間支援のあり方を検討」するため、NPO政策研究所に委託し、多様な中間支援機能の役割・機能の形態の検討を行いました。「補助金事業のあり方」として、NPO法人化勉強会（税理士による）を行うなど、補助金事業に代わる「市民活動団体の活動充実、組織強化、NPO法人化」の取組を実施しました。 ・市民活動支援センターにおいて、市民主体のまちづくり、人権意識の高揚を図るため、情報収集・交換、交流の場の提供を行っています。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・ 中間支援のあり方について、一般的な市民活動団体の中間支援機能ではなく、名張市の実態にあった方法を目指していく必要があります。
 ・ 補助金のあり方については、どうすれば地域づくり組織活動やNPO活動への資金を行政のみならず、民間からも誘導しやすくするなど議論していくべきと考えています。またふるさと納税の活用も検討が必要です。
 ・ 市民活動支援センターの市民活動支援機能やセンターの利便性の向上に向けて、センター機能の更なる充実に向けた取組が必要です。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

・ 本年度もゆめづくり協働塾において、人材発見・人財育成を行っていきます。
 ・ 中間支援のあり方については、市民活動支援センターが主体となりますが、引き続き名張流の中間支援のあり方を検討します。
 ・ 補助金のあり方については、他市の先進事例を参考にふるさと納税の活用も検討します。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるよう、さらなる意識啓発や情報提供に努めること。また、市民活動支援センターの支援機能の充実や利便性の向上を図る取組を検討すること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局名	部局長名
	施策	3	多様な主体による協働の推進	地域環境部	田中 明子

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ コミュニティ活動や市民公益活動を行う団体を含めた市民、市議会、市などの多様な主体が、それぞれの特性を理解し、互いに尊重し合い、協働してまちづくりに取り組むことを促進します。

2. 現状と課題 **P**lan

○ 公共的課題の解決や公共的サービスの提供等について、多様な主体がその担い手となるような取組が求められています。
○ 協働のまちづくりを進めるにあたっては、多様な主体が情報や意見を交換し、相互調整や民主的な意思形成が図られるよう、開かれた場と機会の創設に努めることが重要です。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
市民協働によりまちづくりが行われていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	50.0	
	成果	46.2	51.9			100.0%
市民活動支援センター事業の参加者数（人）	目標	-	-	-	100	
	成果	49	73			47.1%
市民センター等の登録サークル等の団体のうち、出前講座等を行った団体数（団体）	目標	-	-	-	65	
	成果	0	1			1.5%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> 「小規模多機能自治ネットワーク会議」の活動を活発に行い、早期に新たな法人制度が創設されるよう、賛同自治体と力を合わせ取り組んでいきます。 内閣府の地域再生戦略交付金を活用して、地域再生計画策定により整理された地域課題や地域資源を活かしたまちづくり施策に具体的に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「小規模多機能自治ネットワーク会議」にて合同地域研修会を開催、地域づくり代表者会議視察研修を兼ね、青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会が事例発表を行いました。また、新たな法人制度が早期に創設されるよう国の有識者会議にて名張市の事例を発表しました。（小規模多機能自治ネットワーク会議参加自治体等214団体） 内閣府の地方創生加速化交付金を活用し、地域課題の解決に向けた取組を地域づくり組織と協働で実施しました。 <ol style="list-style-type: none"> ゆめづくり協働塾の開催 地域カルテ、まちブックの作成 地域づくりの活動支援や地域力向上のための基盤整備等 市民活動支援センター事業を実施 <ol style="list-style-type: none"> SATつながろう名張 稼ぐ事業を作る講座

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・ 地域づくり組織の基礎的な組織力をさらに高め、地域と行政が対等な立場で住民主体のまちづくりを推進し、地域課題の解決に向けた地縁型の住民組織を制度的に位置づけるため新しい法人制度の創設に向け「小規模多機能自治ネットワーク会議」の活動を活発に行い、早期に新たな法人制度が創設されるよう、賛同自治体と力を合わせ取り組んでいく必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

・ 「小規模多機能自治ネットワーク会議」の活動を活発に行い、早期に新たな法人制度が創設されるよう、賛同自治体と力を合わせ取り組んでいきます。
・ 地方創生加速化交付金の活用により作成した「まちブック」、「地域カルテ」を、名張ゆめづくり協働塾での研修に活用します。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

地域再生戦略交付金等を活用して作成した地域カルテ等を活用し、地域課題を分析し地域づくり組織と連携・協働し、まちづくりを進めること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施策	4	情報共有の充実	秘書広報室	岩崎 壽久

1. 施策の基本方針 Plan

○ 市政に対する意見や評価などを広く聴き取り、改善につなげることで市政に対する信頼を得るようにします。
 ○ 正しく分かりやすい情報を市民に提供し、質の高い情報発信をすることで、市民のニーズに答えていきます。
 ○ 情報公開制度の充実を図るなど、行政情報の積極的な公開と提供を進めることにより、行政運営の透明性を高めます。

2. 現状と課題 Plan

○ 市民と行政との協働にあたっては、より積極的に市民から意見を聞く場を設けるなど、情報を共有し共通の理解を図ることが重要です。
 ○ 行政情報の発信においては、様々な情報があふれる社会の中で、正しく分かりやすい情報を提供する必要があります。
 ○ 行政情報の積極的な公開と説明責任を果たし、市民と行政との信頼関係を確立することが重要です。

○ 施策指標(目標)及び達成状況 Plan Do

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
現在の名張市の情報提供(広報なばり、ホームページなど)や広聴制度について満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	80.0	
	成果	71.2	74.7			39.8%
市ホームページへの1日平均アクセス件数(件/日)	目標	-	-	-	1,300	
	成果	1,100	1,762			100.0%
パブリックコメント1案件あたりの意見提出件数(件)	目標	-	-	-	20	
	成果	12	14			25.0%

3. 課題解決への取組内容(平成28年度) Plan Do

計画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度の適切な運用します。 個人情報情報を厳重に管理・保護します。 質の高い情報発信をします。 戦略的な情報発信をします。 広聴機能の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開、個人情報制度を適切に運用しました。 公文書公開請求件数 150件、個人情報開示請求件数 28件 広報なばりを月2回市内各戸に配布し、また、ホームページによる行政情報の発信を行い、広く市政情報の共有化を図りました。 市民への情報発信、市PR、緊急な情報などは新聞やテレビなどのマスメディアを積極的に活用しました。資料提供 818件 市民から意見を聞く機会として、市長のまちかどトーク3件130人、出前トーク103回3506人、市長の手紙147件、パブリックコメント6項目83件など受付しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

○ 情報公開、個人情報保護制度を引き続き適正に運用していくことが重要です。
 ○ 広報なばりの紙面の充実やホームページを適正に管理運用していく必要があります。
 ○ 市民から積極的に意見を聞く場や機会を増やしていく必要があります。

5. 課題解決への取組内容(平成29年度) Action

○ 情報公開、個人情報保護審査会を統合し事務の効率化を図るとともに、行政情報の積極的な公開と説明責任を果たしていきます。
 ○ 広報紙面には総合計画の施策などを積極的に取り上げ、紙面を通じて市民と情報共有、対話を図り、市民と行政で協働のまちづくりを進めます。
 ○ 市政情報は正しく、分かりやすく、適切な時期に速やかに発信していきます。
 ○ 市民から積極的に意見、評価などを聞く場や機会を増やし、施策の充実や業務の改善につなげ、市民との信頼関係を図ります。

6. 行政評価委員会による総合評価 Check

市民との協働のまちづくりを進めるため、分かりやすい市ホームページの管理運用など、積極的かつ適切な市政情報の発信に努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局(室)名	評価者
	施 策	1	「新・理想郷プラン」の推進	総合企画政策室	岩崎 壽久

1. 施策の基本方針 **P**lan

- 計画に定める目標達成に向けて、市民意識調査や行政評価などをもとに、計画的確な進行管理を行い、新たな施策展開へとつなげます。
- 人口減少・少子高齢化を喫緊の課題と捉え、重点戦略に掲げる3つのプロジェクトに関わる各種施策の横断的・多面的かつ一体的な取組を推進し、地域活力の創生に取り組みます。
- 周辺自治体をはじめ、三重県や県内外の自治体と幅広い分野で相互に補完・連携・協力・交流し、効率的で質の高い広域的なまちづくりを進めます。
- 「新・理想郷プラン」に掲げる各施策の取組を、IT活用という観点からも総合的に推進します。

2. 現状と課題 **P**lan

- 総合計画の形骸化が指摘される中、適切な進行管理と総合計画を軸とするトータルマネジメントシステムの構築が求められています。
- 自主自立した市政経営のため、人口減少と超高齢時代に立ち向かい、地域活力の創生に向けた重点的な取組が必要です。
- ひとつの自治体内で一通りの生活機能を揃え、市民サービスの全てを完結することが困難であると同時に非効率であるとも言える中、広域的なまちづくりに取り組む必要があります。
- 市を取り巻く環境の変化や多様なニーズに的確に対応した行政サービスを効率的に提供するためには、情報セキュリティに配慮したIT技術を効果的に活用し、基盤の整備を行い、行政運営を推進する必要があります。

○ 施策指標(目標)及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
「新・理想郷プラン」第1次基本計画の数値目標の達成状況(%)	目標	-	-	-	100.0	
	成果	-	43.4			43.4%
市の移住等に関するホームページへの一月あたりの平均アクセス件数(件)	目標	-	-	-	350	
	成果	-	476			100.0%

3. 課題解決への取組内容(平成28年度) **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・効果・効率的な市政運営と総合計画の進行管理を行うため、引き続き行政評価を実施し、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。 ・施策と事務事業の2段階評価に加え、行政評価委員会による総合評価を実施し、成果に基づく評価・検証に取り組みます。 ・「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に基づき、人口減少対策や地域活力の創生に向けた取組を重点的に推進します。 ・移住・定住の促進を図る総合的な窓口機能と全市的に取り組む仕組みや体制を構築するとともに、交流人口の拡大に向け、本市の魅力を積極的・効果的に情報発信します。 ・伊賀市をはじめ、近隣市町村との連携により、魅力ある圏域づくりに取り組みます。 ・コミュニケーションツールとしてのITの利活用を推進できるように取り組みます。 ・安心・安全に情報が取得できるサービスの構築と啓発活動について継続して取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画「理想郷プラン」後期基本計画(H22~H27)に基づく6年間の取組の総括評価を実施し、市民に公表しました。 ・国の地方創生関連交付金を最大限に活用し、「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に掲げる各種施策を推進しました。また、民産学官金労言の分野の外部委員で構成する「名張市地域活力創生会議」での意見聴取を行い、取組の効果検証にも取り組みました。 ・6月に移住・定住ホットラインを開設し、不動産業界やハローワーク等関係機関との連携により幅広い相談対応に努めました。また、都市部で開催される移住フェア等への出展や、移住支援WEBサイトの充実などにより、積極的な情報発信に努めました。 ・観光、防災をはじめ、伊賀圏域での広域的な取組に関して伊賀市と検討・協議を行いました。 ・庁内情報ネットワークシステムの継続運用のほか、地域づくり組織のウェブサイト環境の提供により情報発信を支援しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・総合計画「新・理想郷プラン」及び「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に基づく取組については、市民や行政評価委員会等の意見を踏まえたうえで次年度の取組の方向性を定め、予算や取組体制の構築につなげ、わかりやすく市民に公表していく必要があります。
- ・移住・定住促進の取組については、関係機関等との連携と情報発信のさらなる強化が必要です。
- ・伊賀市との広域行政に関して引き続き協議が必要です。

5. 課題解決への取組内容(平成29年度) **A**ction

- ・総合計画「新・理想郷プラン」及び「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の推進のため、毎年度、行政評価による取組成果の評価・検証を行い、その結果を踏まえた効果的・戦略的な事業展開を図ります。
- ・移住・定住促進の取組については、庁内及び関係機関との連携により取組体制を強化していくとともに、都市部でのイベント出展や移住支援ウェブサイトの充実などにより、より一層の情報発信に努めていきます。
- ・伊賀圏域での広域的な取組に関して、引き続き伊賀市と検討・協議を行っていきます。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

引き続き、施策の取組が順調に進むよう、PDCAサイクルによる行政評価の取組を進めること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局名	部局長名
	施 策	2	成熟社会に対応する行政運営	総務部	我山 博章

1. 施策の基本方針 Plan

- 魅力ある行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる行財政構造への転換を図るため、行政資源や行財政運営のプロセスといった行政内部の改革を進めます。
- 公共施設の一元管理と中長期的な維持管理・更新等を見据えた施設の管理運営、さらには既存ストックの合理的な利活用も含めたマネジメントを推進します。
- 常に市民の立場に立って親切、丁寧で分かりやすく、迅速なサービスの提供に努めます。

2. 現状と課題 Plan

- 厳しい財政環境と大幅な職員数の削減といった状況の中、社会経済情勢の変化や成熟社会に対応できる自立した自治体を目指し、さらなる行政改革に取り組んでいく必要があります。
- 人口増加をはじめとする社会環境の変化や市民ニーズの多様化等に合わせて整備、拡充を進めてきた公共施設については、経年による老朽化や設備機能の低下、さらには防災・耐震性能等の向上など、改修等が必要な時期を迎えています。
- 少子高齢化、市民一人ひとりの価値観の変化などから、市民ニーズは年々専門化・複雑化してきています。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	45.0	0.0%
	成果	42.9	33.8			
庁外研修の参加人数（人）	目標	-	-	-	200	0.0%
	成果	156	152			
行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	60.6	13.8%
	成果	57.7	58.1			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な市政運営を図るため、新たな総合計画を見据えた簡素で有効な行財政マネジメントシステムの再構築を検討します。 ・行政評価をはじめとして、人事評価制度などの仕組みや制度を連動させて、必要性・経済性・効率性・有効性などの観点から、市民の期待に応えることのできる施策や事業を予算化できるよう取り組みます。 ・名張市定員管理方針で定める職員数と事務量のバランスに配慮しつつ、効果・効率的な組織体制や人事配置を進めます。 ・目標管理制度や人事評価制度の活用、職員研修の充実により、職員の持つ能力が最適に発揮されるよう取組を強化するとともに、厳しい財政状況や社会環境の変化に対応できる人材の育成強化を図ります。 ・公共施設の中長期的な維持管理・更新等を見据えた施設の管理運営を分野横断的に行うマネジメント体制の整備と「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組みます。 ・市民が1階フロア全体を1つの窓口として利用できるよう「総合窓口」におけるサービス手法の見直しを行います。 ・社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）による行政事務の効率化や市民の利便性向上に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価委員会における取組を中心に、施策評価の検証及び事務事業の総点検に取り組み、市民の期待に応える施策や事業を予算につなげるとともに、以下の取組を進めた結果、施策指標である「効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合」はH26と比較して△9.1ポイントでしたが、「行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合」は0.4ポイント増加し、目標値に近づけることができました。 ・「名張市定員管理方針」で定める職員数と事務量のバランスに配慮しつつ、係長の配置など、効果・効率的な組織体制や人事配置に努めました。 ・平成28年度より本格導入となった人事評価制度のスムーズな運用に向けて、研修を充実しました。人事評価や目標管理による取組を通して、組織内のコミュニケーションの活発化、人材育成、職員のチャレンジ意識の向上を図りました。 ・本市の人口構成や市民ニーズの変化に即した公共施設等の適切な規模と在り方など、長期的な視点で公共施設等の機能維持に取り組みつつ、次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適配置等を目的に「名張市公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、プロジェクトチームを中心に、庁内横断的な公共施設マネジメントの取組に着手しました。 ・市民が1階フロア全体を1つの窓口として利用できるよう「総合窓口」のサービスを見直すとともに、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）による行政事務の効率化や市民の利便性向上を目指した取組を進めました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

- ・行政評価をはじめ人事評価制度や効果的・効率的な組織体制・人事配置など様々な仕組みや制度を有効に連動させて、市民の期待に応えることができるよう行財政マネジメントシステムのさらなる充実に取り組みつつ、市民視点で「総合窓口」におけるサービスを見直すなど、市民サービスの向上を目指す必要があります。
- ・「名張市公共施設等総合管理計画」に基づく、公共施設等マネジメントの実施により、次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の在り方を検討する必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） Action

- ・厳しい財政状況や都市振興税導入などの現状を踏まえ、行財政マネジメントシステムのさらなる充実により、行政改革に取り組めます。また、新たな行政課題に対応するため、働き方改革などの取組を推進するほか、事務改善に関する項目について「業務向上委員会」を活用し、集中的な改革に努めます。
- ・「名張市公共施設等総合管理計画」に基づき、各部門で策定する個別施設計画の策定を支援するため、プロジェクトチームが中心となって方針調査を実施するなど、個別施設計画の策定に必要な共通認識の形成と庁内横断的な調整に取り組みます。
- ・引き続き、市民視点で「総合窓口」におけるサービスの見直しを進めます。

6. 行政評価委員会による総合評価



公共施設の計画的な管理運営を進めるとともに、市庁舎敷地内の「市民広場」、「憩いの森」の有効活用について早期の検討を行うこと。

施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局名	部局長名
	施策	3	持続可能な財政運営	総務部	我山 博章

1. 施策の基本方針 Plan

○ これまでの構造的な財源不足体質から脱却し、厳しい財政環境下においても、社会経済情勢や国の地方財政措置の動向に左右されない、持続可能な足腰の強い財政基盤を確立します。

2. 現状と課題 Plan

○ 基金が枯渇している中、人口減少による市税等の減収をはじめ、扶助費や老朽化施設の更新などの多大な財政負担が生じるなど、当面、楽観できない財政状況が続くものと見込まれます。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
実質公債費比率（％）	目標	-	-	-	15.6	
	成果	16.3	15.7			85.7%
将来負担比率（％）	目標	-	-	-	176.5	
	成果	186.8	194.4			0.0%
財政調整基金残高（万円）	目標	-	-	-	20,000	
	成果	60	27,265			100.0%
市債残高（臨時財政対策債及び特殊要因を除く）（億円）	目標	-	-	-	178	
	成果	209	192			54.8%

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 枯渇している財政調整基金について、社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要にも即応できるよう、一般的な残高水準とされる標準財政規模の10%（約15億円）を視野に入れつつ、当面の目標額を2億円以上として計画的に積み立てます。 ・ 市債残高を圧縮させるため、退職手当債や行革債、一般単独事業債等の交付税措置のない起債借入を抑制するほか、新規投資事業の抑制や事業費の縮減を図ります。 ・ 老朽化施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、更新・統廃合、長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。 ・ 病院事業会計負担金については、徹底したコスト削減や独立採算の原則を考慮した健全経営を促すとともに、繰出金積算基準の再検討を行います。 	<p>平成28年度は新しい総合計画「新・理想郷プラン」始動の年となり、「元氣創造」「若者定住促進」「生涯現役」の3つのプロジェクトを着実に実施するため、事務事業の見直し、都市振興税の導入等、構造的な財源不足体質からの脱却と持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 恒常的な財源不足が見込まれる中、現在の行政サービスを維持した上で、名張躍進の土台づくりを進めるための財源として、平成28年度から固定資産税に0.3%を上乗せする都市振興税を導入しました。 ・ 財政調整基金211百万円の積立を行い、平成28年度末基金残高が272百万円となりました。 ・ 病院事業会計は、平成28年11月に第二次名張市立病院改革プランを策定、29年3月には具体の実施計画を策定しました。平成28年度決算では、経営努力により繰出金が対予算で6千万円の削減となりました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・ 都市振興税を導入したものの、過去に財源不足対応のため借入を行った目的基金への償還が徐々に始まっており、水道事業会計への償還も平成29年度より開始されます。また人口減少や少子高齢化の進展によりさらに一般財源収入の減少が見込まれる中、扶助費の増加をはじめ、老朽化する公共施設等の更新が今後集中するなど、引き続き厳しい財政状況が予想されます。

・ 病院事業会計については、今後産科開設に向け財源確保が大きな課題となってきます。新病院改革プランに基づく経営健全化を促すとともに、適正な繰出基準を検討する必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） Action

・ 今後見込まれる財政課題や社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要にも即応できるよう、新理想郷プランに基づく重点事業を推進するためメリハリのある予算編成を継続し、財政調整基金を計画的に積み立てます。

・ 後年度の公債費負担及び地方債残高を圧縮するため、施設改修、更新の延伸や平準化により市債借入額を抑制します。

・ 財政調整基金の平成28年度末残高は目標を上回りましたが、平成29年度6月補正において5百万円の取り崩しをしており、今後見込まれる財源不足や財政需要に十分対応できるよう引き続き計画的に積み立てます。

・ 病院事業会計負担金については、引き続き徹底したコスト削減や独立採算の原則を考慮した健全経営を促すとともに、繰出金積算基準の再検討を行います。

・ 自主財源の確保、税の公平性の観点から、引き続き適正な課税を推進するとともに、収納強化対策として、現年課税分の着実な収納、必要な滞納処分等に取り組みます。

6. 行政評価委員会による総合評価 Check

行財政改革を引き続き推し進め、構造的な財源不足体質からの脱却と持続可能な財政基盤の確立に向け、取組を進めること。